

令和6(2024)年度第1回みよし市地域公共交通会議 次第

日時：令和6(2024)年5月10日(金)

午後3時30分から

場所：みよし市役所3階 研修室3・4・5

1 市長あいさつ

2 役員選任

3 会長あいさつ

4 報告事項

(1) 令和5(2023)年度みよし市地域公共交通の利用実績について 【資料1】

(2) 公共交通利用促進イベントの実施報告について 【資料2】

5 協議事項

(1) 令和6(2024)年度地域公共交通事業計画(案)について 【資料3】

(2) みよし市地域公共交通計画改定に伴うアンケート等の実施について 【資料4】

(3) 地域公共交通計画の事業評価(案)について 【資料5】

(4) おでかけタクシー実証実験について 【資料6】

(5) 令和7(2025)年度地域公共交通計画別紙について 【資料7】

(6) 乗継タクシー乗降場の新設について 【資料8】

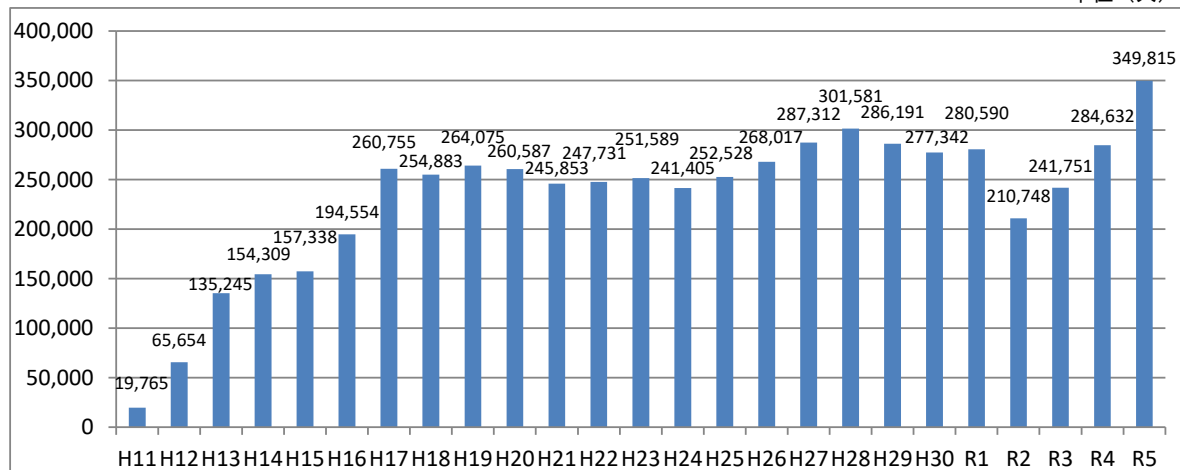
6 その他

情報提供

(1) さんさんバスの利用状況

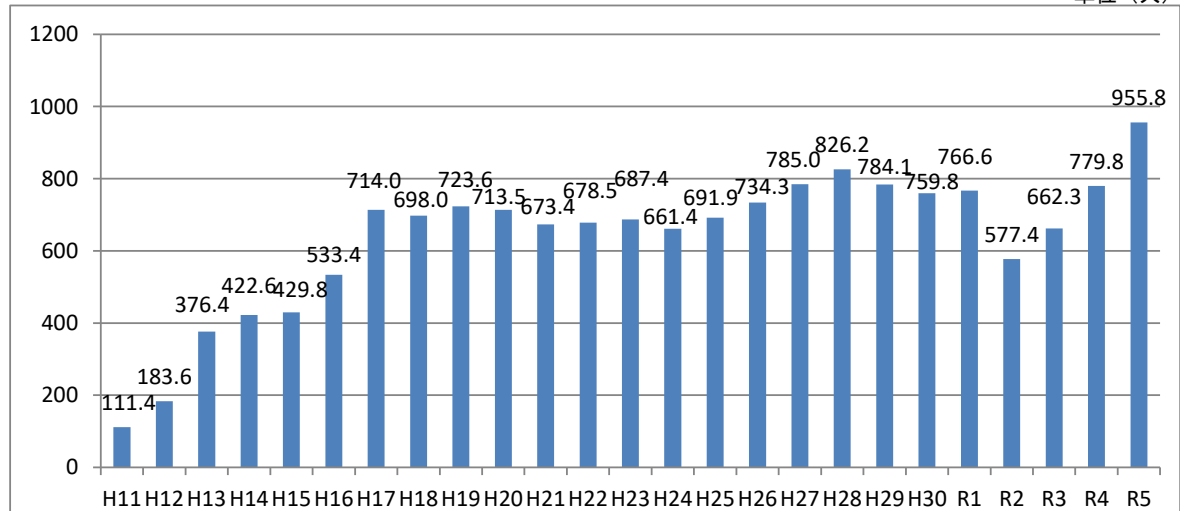
ア 年間利用者数

単位 (人)



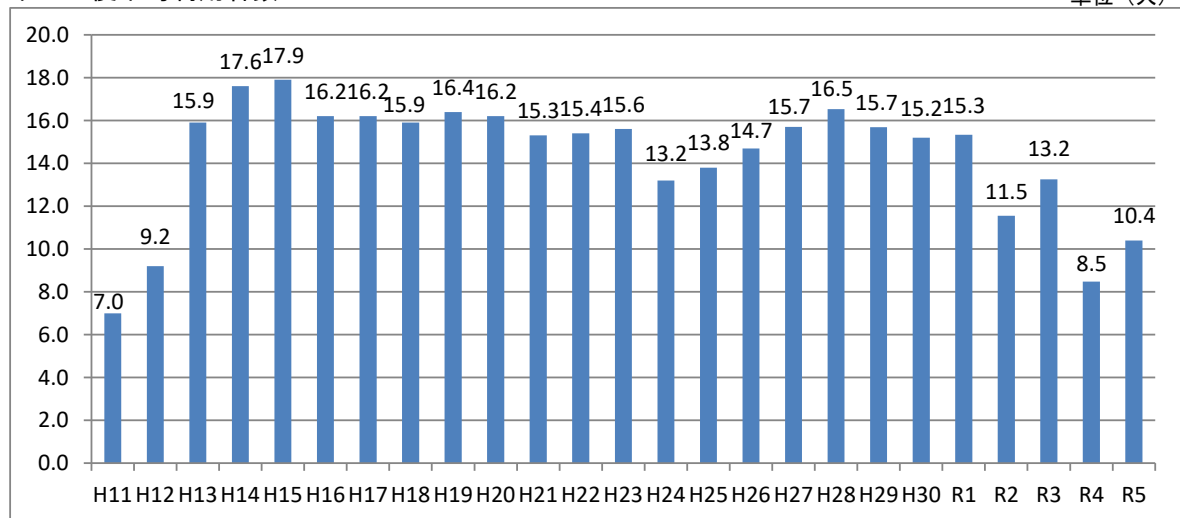
イ 1日平均利用者数

単位 (人)



ウ 1便平均利用者数

単位 (人)

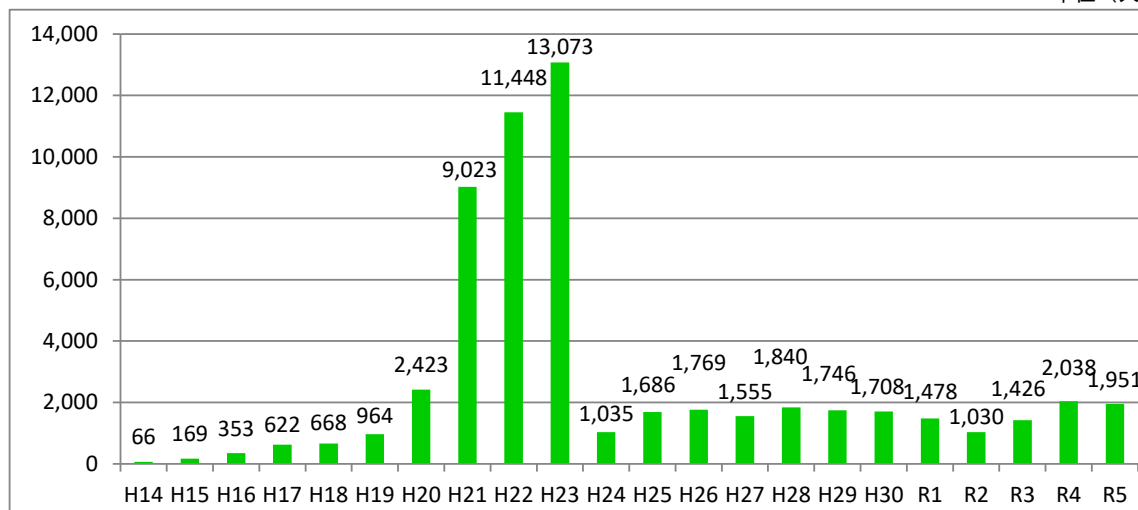


※ 平成11(1999)年度については半年間の運行

(2) 乗継タクシーの利用状況

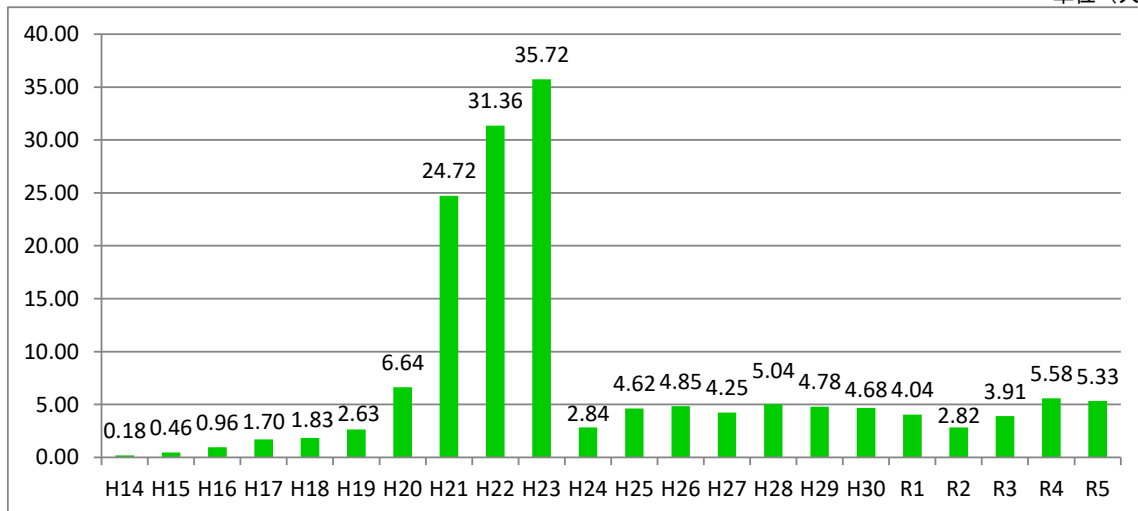
ア 年間利用者数

単位 (人)



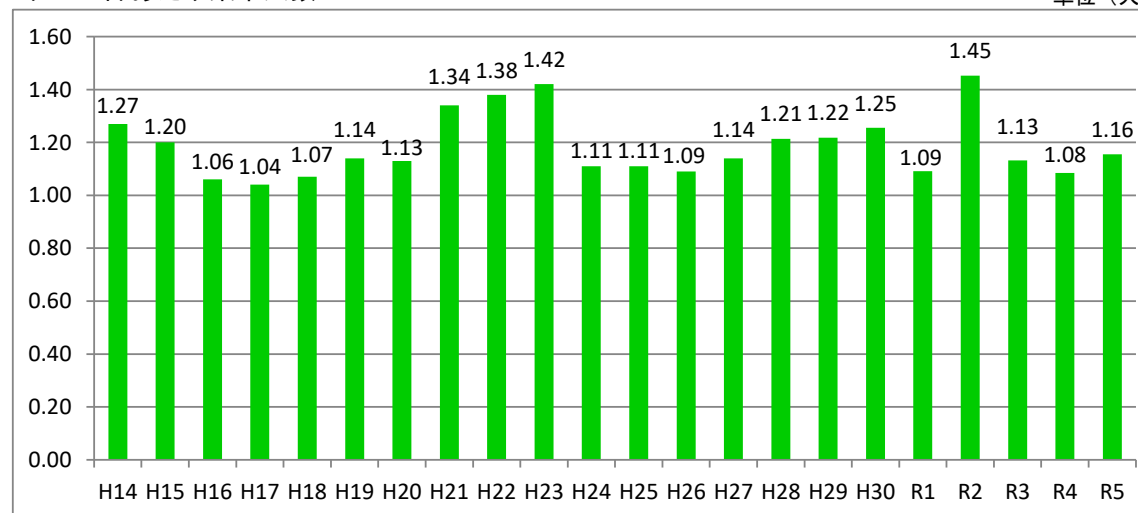
イ 1日平均利用者数

単位 (人)



ウ 1台あたり乗車人数

単位 (人)



(3) 運行経費について

ア 運行経費の推移

単位（千円）

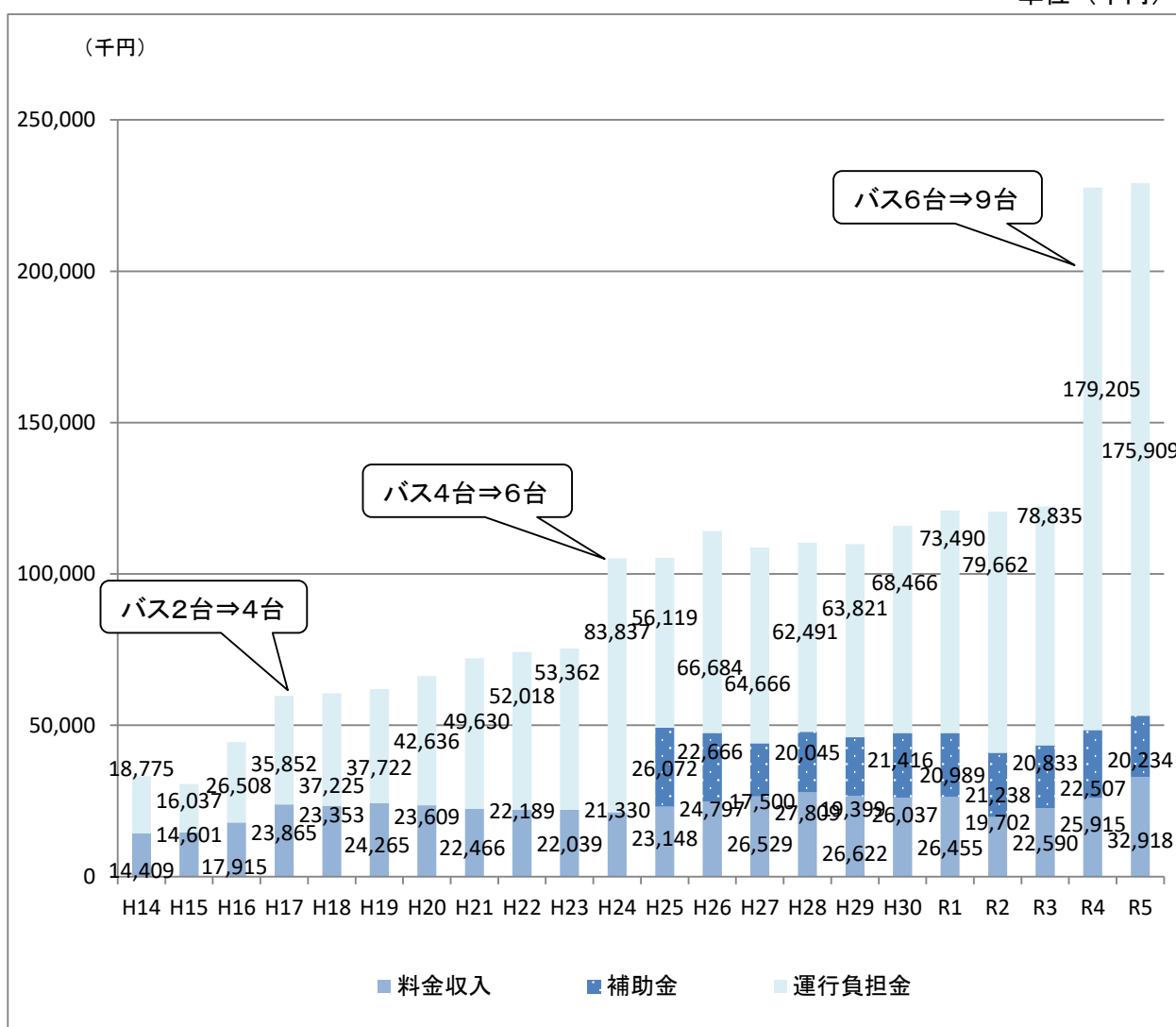
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
運行経費	33,470	33,184	30,638	44,423	59,717	60,578	61,987	66,245	72,096	74,207	75,401
(乗継タクシー)	14	40	95	173	178	236	613	2,340	2,886	3,244	266
料金収入	14,409	14,601	17,915	23,865	23,353	24,265	23,609	22,466	22,189	22,039	21,330
補助金 ※											
運行負担金	18,775	16,037	26,508	35,852	37,225	37,722	42,636	49,630	52,018	53,362	83,837

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
運行経費	105,339	114,147	108,695	110,345	109,842	115,919	120,934	120,602	122,255	227,627	227,929
(乗継タクシー)	432	462	390	432	409	388	386	203	360	1,128	1,108
料金収入	23,148	24,797	26,529	27,809	26,622	26,037	26,455	19,702	22,590	25,915	32,918
補助金 ※	26,072	26,072	22,666	17,500	20,045	19,399	21,416	20,989	21,238	20,833	20,234
運行負担金	56,119	66,684	64,666	62,491	63,821	68,466	73,490	79,662	78,835	179,205	175,909

() は乗継タクシーで内数を表す

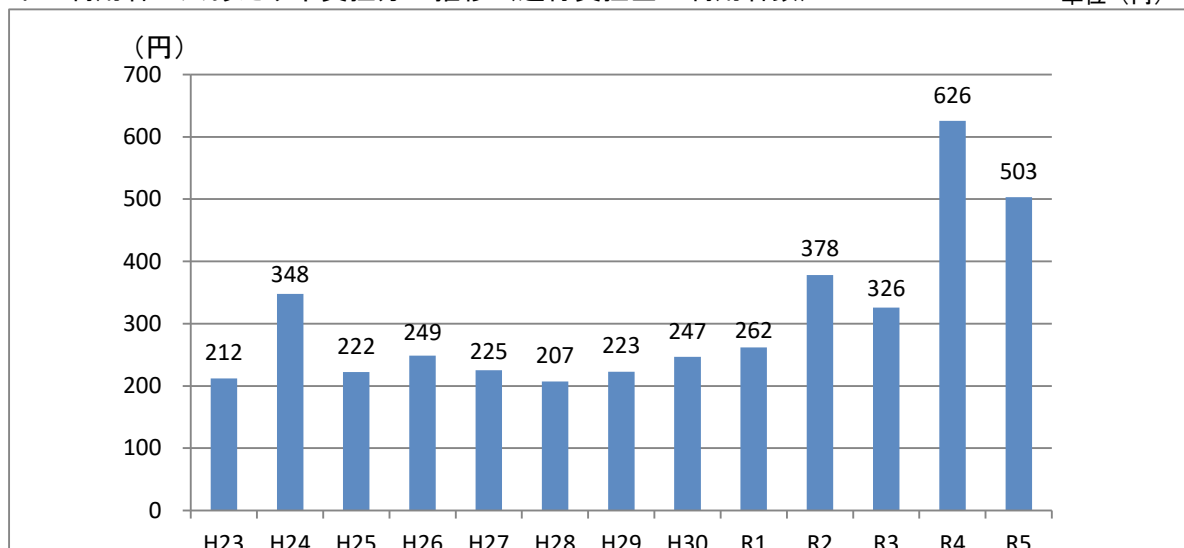
※補助金は、地域公共交通確保維持改善事業補助金の略

単位（千円）

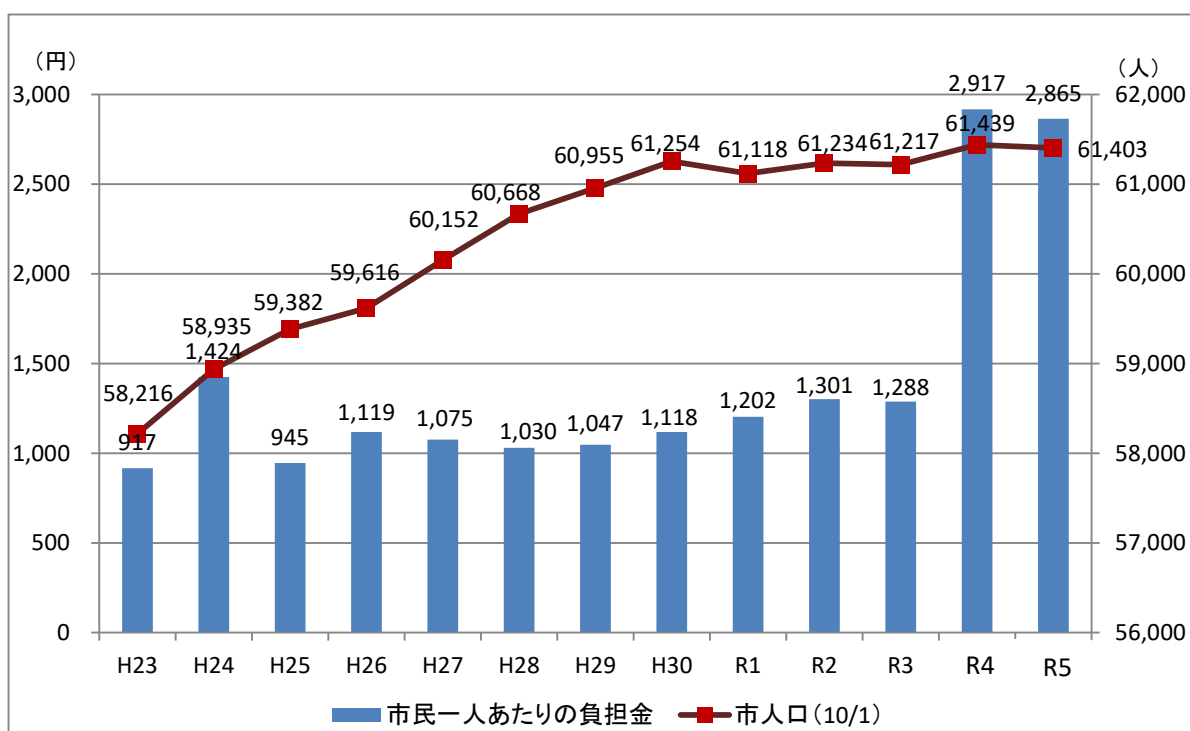


イ 利用者1人あたり市負担分の推移（運行負担金／利用者数）

単位（円）



ウ 市民1人あたり市負担分の推移（運行負担金／人口）



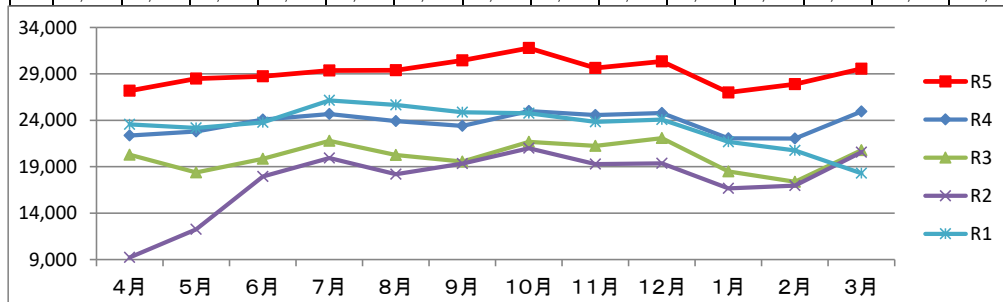
※人口は各年10月1日時点の数値を利用

(4) さんさんバスの月別利用状況

ア 月別利用者数（総計）

単位（人）

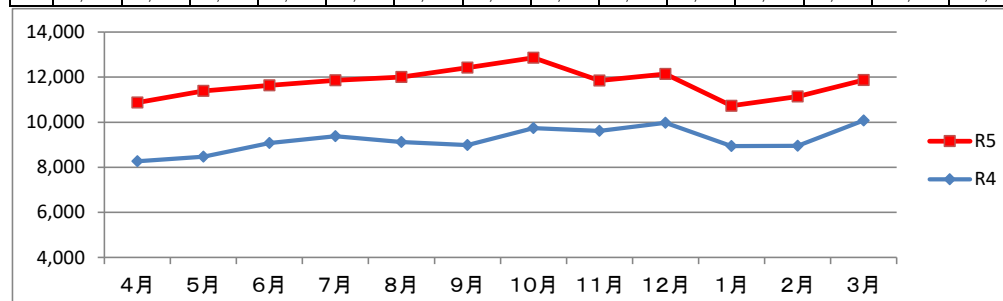
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1か月平均	年間合計
R5	27,196	28,503	28,727	29,354	29,383	30,441	31,780	29,621	30,351	26,998	27,897	29,564	29,151	349,815
R4	22,362	22,790	24,085	24,685	23,904	23,402	24,992	24,576	24,786	22,069	22,036	24,945	23,719	284,632
R3	20,298	18,379	19,848	21,777	20,254	19,553	21,671	21,232	22,079	18,487	17,380	20,793	20,146	241,751
R2	9,230	12,243	17,946	19,950	18,202	19,329	20,990	19,287	19,376	16,680	16,965	20,550	17,562	210,748
R1	23,551	23,180	23,788	26,143	25,654	24,858	24,745	23,843	24,085	21,688	20,764	18,291	23,383	280,590



イ 月別利用者数（いいじゃんライン）

単位（人）

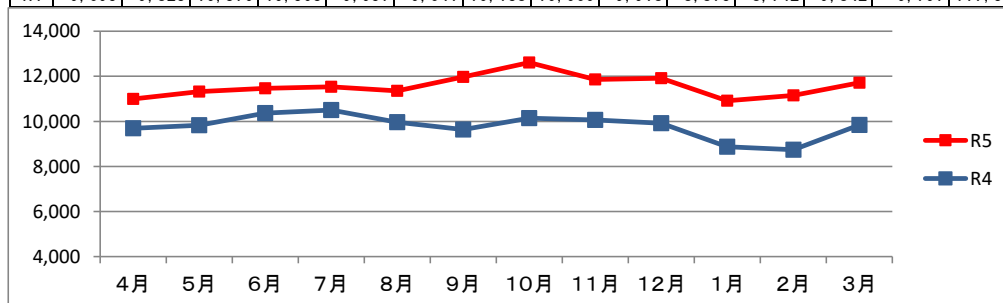
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1か月平均	年間合計
R5	10,866	11,388	11,629	11,863	12,006	12,415	12,859	11,845	12,144	10,730	11,144	11,868	11,730	140,757
R4	8,266	8,472	9,071	9,376	9,118	8,987	9,732	9,617	9,976	8,935	8,948	10,077	9,215	110,575



ウ 月別利用者数（さつきライン）

単位（人）

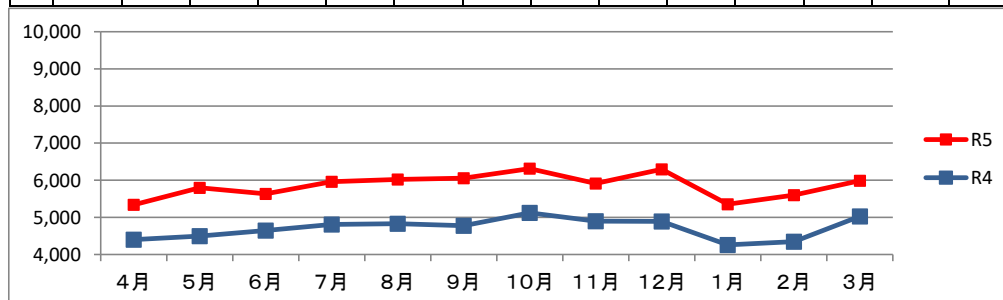
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1か月平均	年間合計
R5	10,992	11,315	11,467	11,533	11,357	11,971	12,609	11,864	11,915	10,915	11,154	11,708	11,567	138,800
R4	9,695	9,823	10,370	10,503	9,957	9,641	10,138	10,060	9,918	8,875	8,742	9,842	9,797	117,564



エ 月別利用者数（くろまつライン）

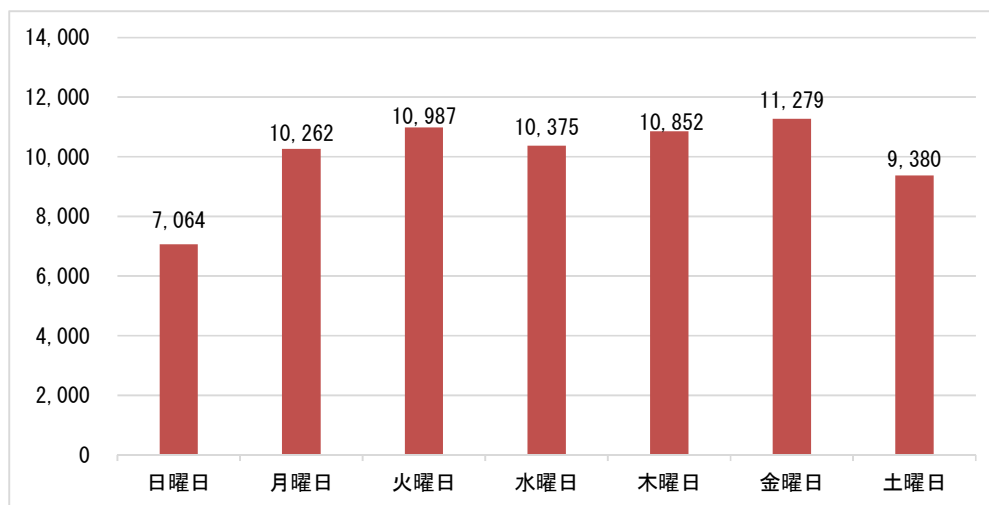
単位（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1か月平均	年間合計
R5	5,338	5,800	5,631	5,958	6,020	6,055	6,312	5,912	6,292	5,353	5,599	5,988	5,855	70,258
R4	4,401	4,495	4,644	4,806	4,829	4,774	5,122	4,899	4,892	4,259	4,346	5,026	4,708	56,493

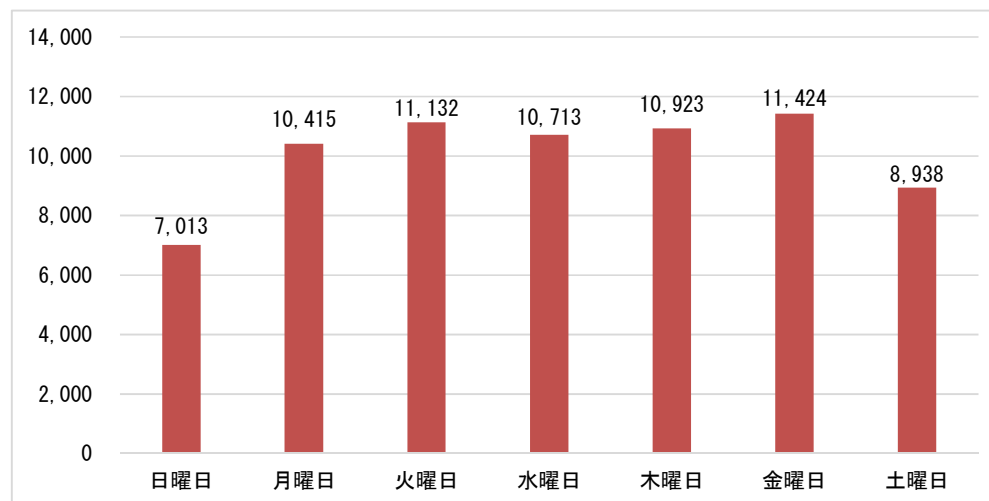


(5) 曜日別利用者数

ア 拠点連携線 みよし市民病院発→豊田厚生病院行き（いいじゃんライン）単位（人）

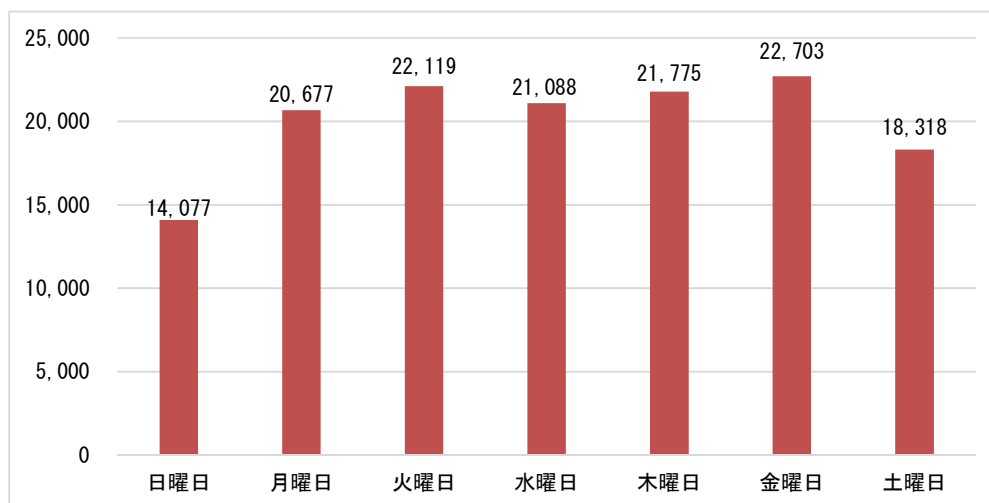


イ 拠点連携線 豊田厚生病院発→みよし市民病院行き（いいじゃんライン）単位（人）

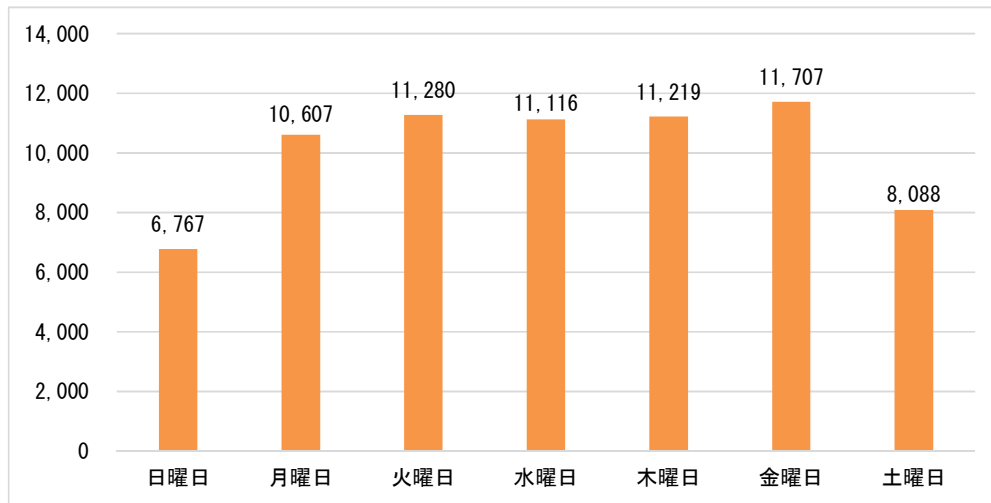


ウ 拠点連携線 合計（いいじゃんライン）

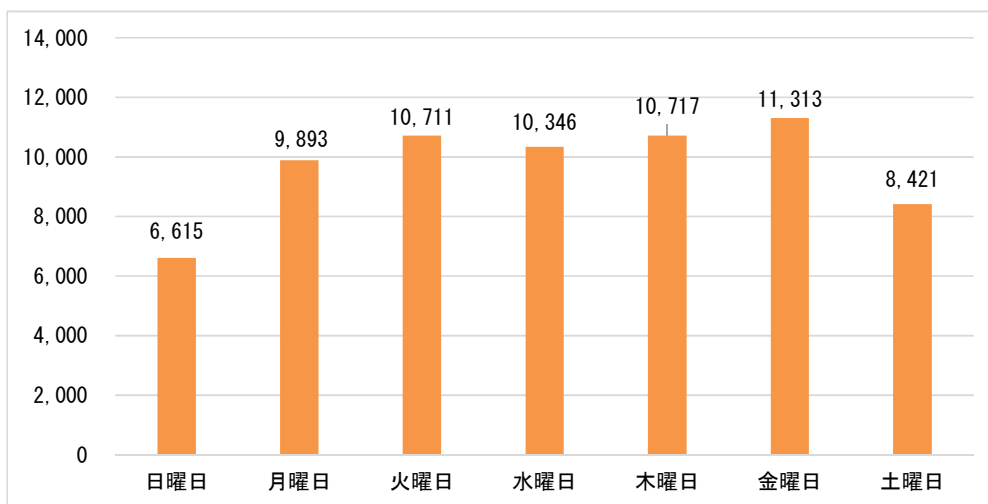
単位（人）



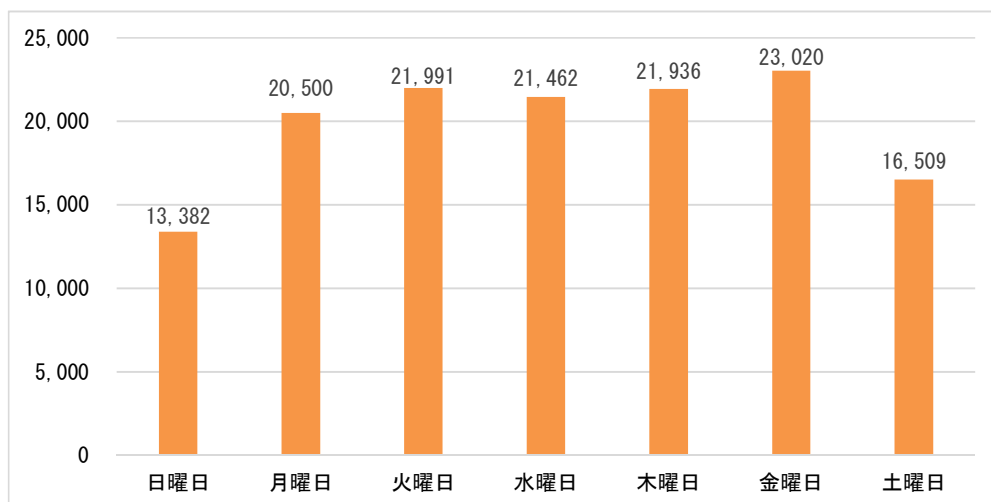
エ 三好黒笹線 黒笹駅発→イオン三好アイ・モール行き（さつきライン）単位（人）



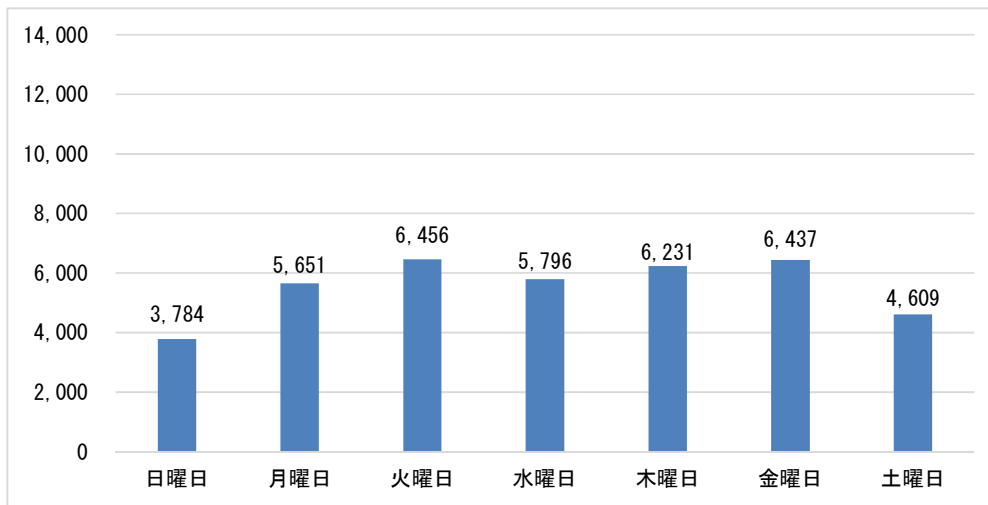
オ 三好黒笹線 イオン三好アイ・モール発→黒笹駅行き（さつきライン）単位（人）



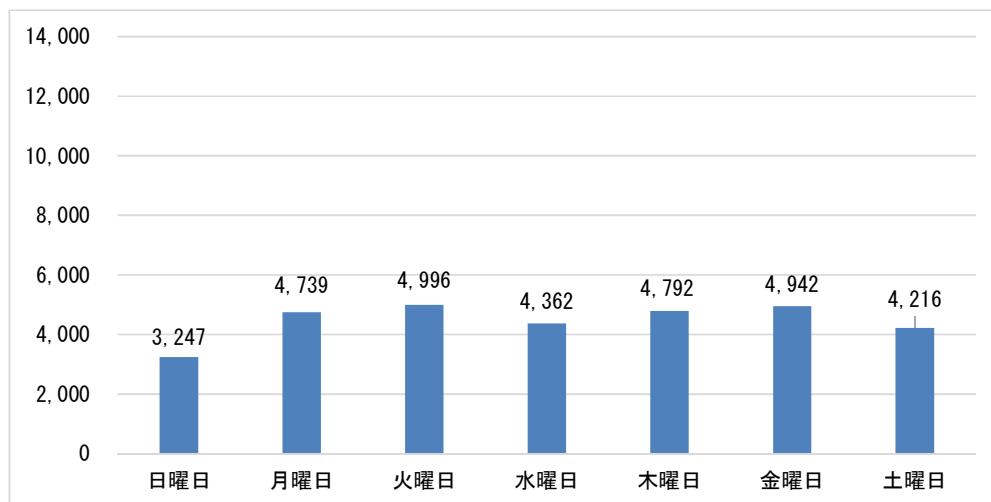
カ 三好黒笹線 合計（さつきライン）単位（人）



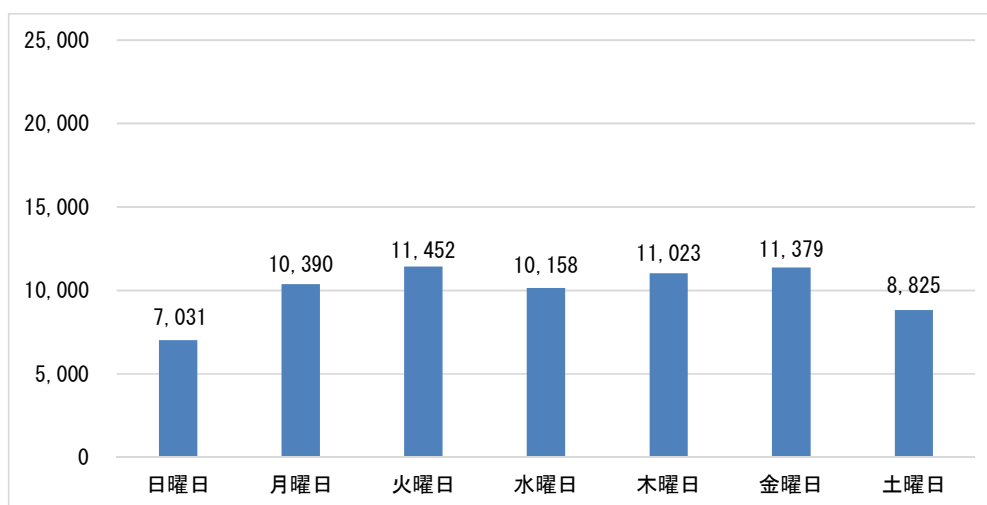
キ 福田明知線 明知下公民館発→福田児童館行き（くろまつライン） 単位（人）



ク 福田明知線 福田児童館発→明知下公民館行き（くろまつライン） 単位（人）

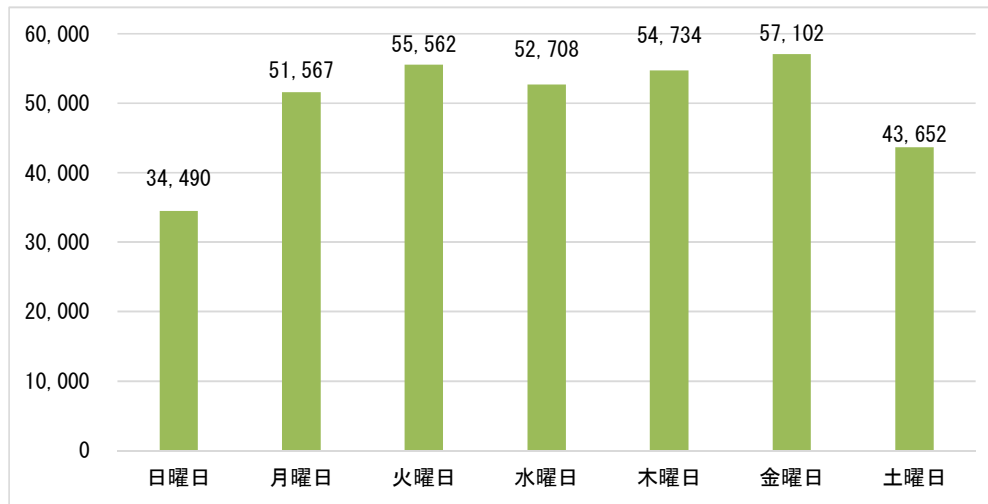


ケ 福田明知線 合計（くろまつライン） 単位（人）



コ 3 路線合計

単位（人）

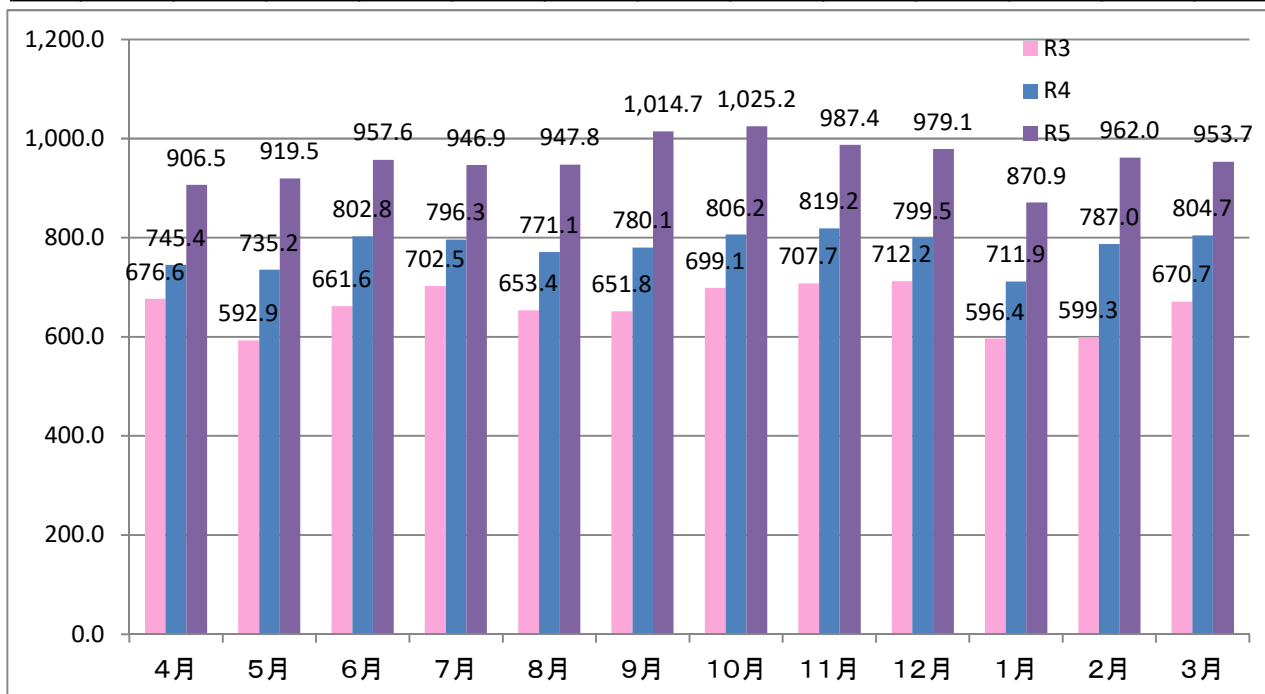


(6) 過去3年間の月別利用状況の比較

ア 1日平均利用者数（総計）

単位（人）

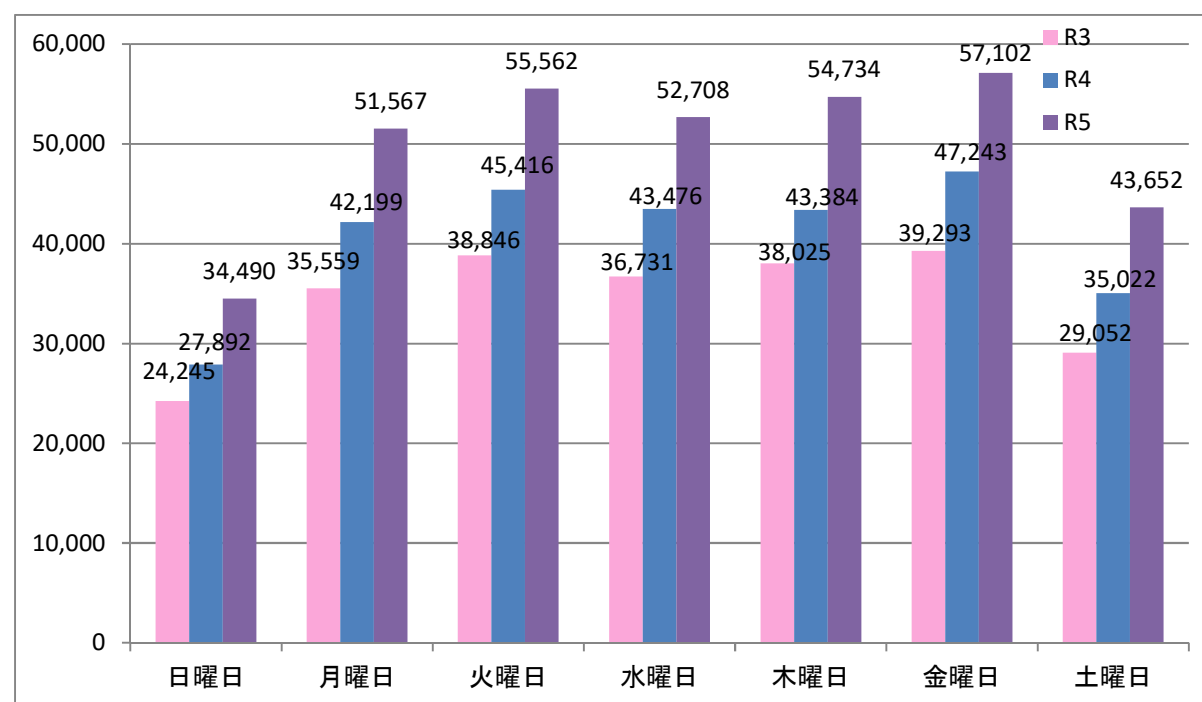
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R5	906.5	919.5	957.6	946.9	947.8	1,014.7	1,025.2	987.4	979.1	870.9	962.0	953.7	958.4
R4	745.4	735.2	802.8	796.3	771.1	780.1	806.2	819.2	799.5	711.9	787.0	804.7	779.8
R3	676.6	592.9	661.6	702.5	653.4	651.8	699.1	707.7	712.2	596.4	599.3	670.7	660.5



イ 曜日別利用者数（総数）

単位（人）

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
R5	34,490	51,567	55,562	52,708	54,734	57,102	43,652	349,815
R4	27,892	42,199	45,416	43,476	43,384	47,243	35,022	284,632
R3	24,245	35,559	38,846	36,731	38,025	39,293	29,052	241,751



(7) 令和5(2023)年度バス停別乗降者数

ア 年間乗降者数合計人数 (拠点連携線(いいじゃんライン)+三好黒笹線(さつきライン)+福田明知線(くろまつライン)順)

単位 (人)

	バス停	いいじゃん ライン	さつき ライン	くろまつ ライン	合計
1	イオン三好アイ・モール	51,550	24,234	46,055	121,839
2	豊田厚生病院	27,675	37,532		65,207
3	三好ヶ丘駅	39,857	19,903		59,760
4	ベシア三好店	24,640	26,344		50,984
5	みよし市民病院	6,652	6,848	7,295	20,795
6	黒笹駅		18,557		18,557
7	サンライブ	7,268	6,784	4,396	18,448
8	中島住宅	8,720	3,633	4,522	16,875
9	三好丘小学校	8,898	7,107		16,005
10	旭4丁目	8,604	6,476		15,080
11	みよし市役所	6,474	3,419	1,699	11,592
12	東山台		11,063		11,063
13	カネヨシブレイス東		4,284	5,445	9,729
14	三好丘6丁目	5,921	3,685		9,606
15	明知下公民館			9,579	9,579
16	寺田橋東		9,088		9,088
17	三好下児童館			8,846	8,846
18	桜5丁目	3,036	5,785		8,821
19	カネヨシブレイス西	3,713	2,357	2,644	8,714
20	三好丘緑	3,844	4,285		8,129
21	東陣取山		3,416	4,397	7,813
22	福谷	4,512	3,164		7,676
23	三好高校		7,484		7,484
24	北部小学校	3,827	3,312		7,139
25	旭3丁目		7,081		7,081
26	おかよし交流センター	7,051			7,051
27	しおみの丘		6,770		6,770
28	桜公園	3,152	3,454		6,606
29	新屋辻	6,478			6,478
30	緑丘公園	2,211	3,303		5,514
31	黒笹研究所		5,334		5,334
32	筋生新田	5,330			5,330
33	福谷区民会館	5,312			5,312
34	保健センター		1,724	3,522	5,246
35	旭2丁目	5,039			5,039
36	西荒田			4,963	4,963
37	東海学園大学西		4,823		4,823

	バス停	いいじゃん ライン	さつき ライン	くろまつ ライン	合計
38	福田児童館			4,783	4,783
39	三好丘7丁目		4,729		4,729
40	保田ヶ池公園	4,699			4,699
41	緑1丁目	2,275	2,413		4,688
42	筋生川岸当	4,455			4,455
43	新屋	4,389			4,389
44	明知口			4,343	4,343
45	三好公園	3,791			3,791
46	打越			3,658	3,658
47	みどり保育園	3,369			3,369
48	ひばりヶ丘2丁目	3,284			3,284
49	福谷団地口	3,281			3,281
50	黒笹公園		3,124		3,124
51	東海学園大学		3,122		3,122
52	荒池			3,078	3,078
53	三好上児童館			3,049	3,049
54	筋生住宅		2,775		2,775
55	細口公園西			2,406	2,406
56	なかよし保育園			2,335	2,335
57	わかば保育園			2,315	2,315
58	打越公民館			2,306	2,306
59	グリーンステーション			2,267	2,267
60	中部小学校	2,207			2,207
61	西一色			2,059	2,059
62	三好公園東		1,966		1,966
63	筋生公民館		1,928		1,928
64	東山いこいの家		1,736		1,736
65	黒笹駅北		1,590		1,590
66	三好池東		1,543		1,543
67	南筋生		1,425		1,425
68	明知保育園			1,347	1,347
69	福田			978	978
70	明知上公民館			739	739
71	南部コミュニティ			610	610
72	打越下			602	602
73	明知上			278	278

イ 対前年度（前年度との比較）増加人数順

バス停	R5	R4	乗降者数 比較
イオン三好アイ・モール	121,839	99,587	22,252
三好ヶ丘駅	59,760	44,848	14,912
ベisia三好店	50,984	38,605	12,379
豊田厚生病院	65,207	57,539	7,668
三好丘小学校	16,005	10,780	5,225
みよし市民病院	20,795	16,143	4,652
中島住宅	16,875	12,723	4,152
旭4丁目	15,080	11,249	3,831
東山台	11,063	7,622	3,441
三好下児童館	8,846	6,130	2,716
北部小学校	7,139	4,941	2,198
東陣取山	7,813	5,689	2,124
カネヨシプレイス東	9,729	7,615	2,114
福谷	7,676	5,630	2,046
新屋辻	6,478	4,444	2,034
しおみの丘	6,770	4,755	2,015
寺田橋東	9,088	7,135	1,953
おかよし交流センター	7,051	5,245	1,806
サンライブ	18,448	16,691	1,757
黒笹研究所	5,334	3,740	1,594
桜5丁目	8,821	7,266	1,555
みよし市役所	11,592	10,104	1,488
カネヨシプレイス西	8,714	7,372	1,342
緑丘公園	5,514	4,174	1,340
福田児童館	4,783	3,475	1,308
みどり保育園	3,369	2,163	1,206
筋生新田	5,330	4,252	1,078
三好公園	3,791	2,719	1,072
三好丘7丁目	4,729	3,669	1,060
黒笹駅	18,557	17,508	1,049
新屋	4,389	3,386	1,003
明知下公民館	9,579	8,631	948
緑1丁目	4,688	3,765	923
筋生住宅	2,775	1,871	904
打越	3,658	2,754	904
なかよし保育園	2,335	1,539	796
打越公民館	2,306	1,560	746

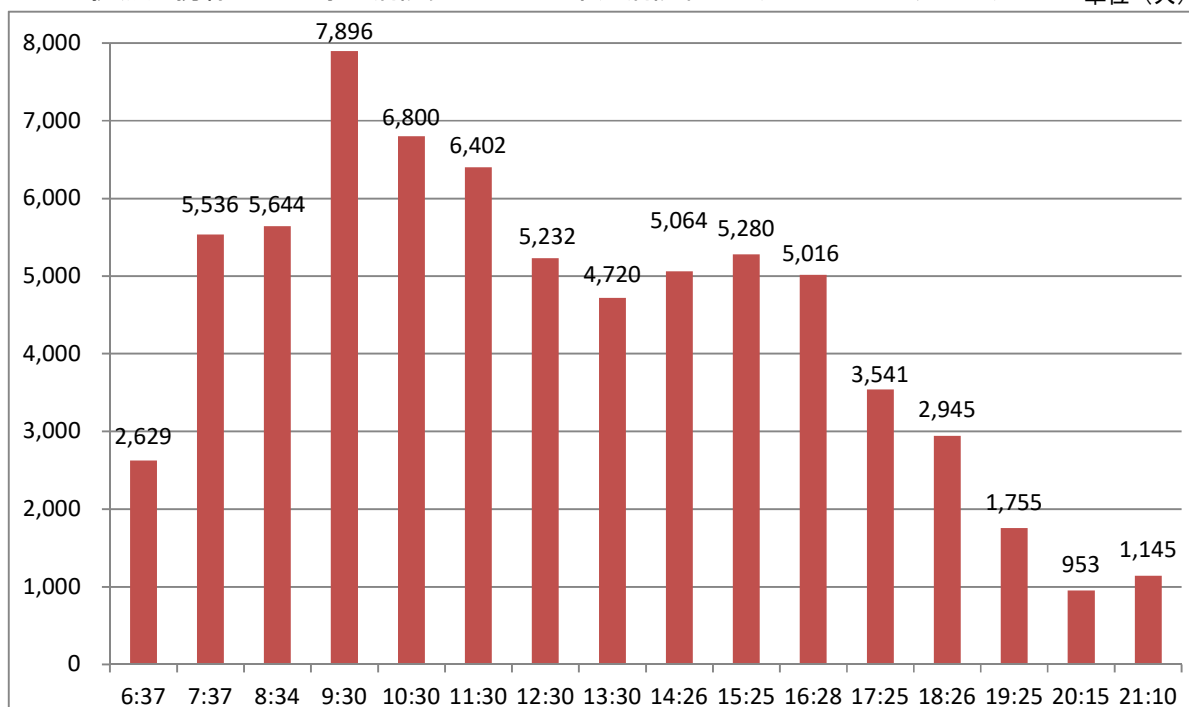
単位（人）

バス停	R5	R4	乗降者数 比較
中部小学校	2,207	1,508	699
ひばりヶ丘2丁目	3,284	2,609	675
旭2丁目	5,039	4,401	638
福谷団地口	3,281	2,644	637
黒笹公園	3,124	2,495	629
三好上児童館	3,049	2,430	619
三好丘6丁目	9,606	8,993	613
保田ヶ池公園	4,699	4,127	572
明知口	4,343	3,776	567
筋生川岸当	4,455	3,924	531
黒笹駅北	1,590	1,092	498
桜公園	6,606	6,143	463
明知保育園	1,347	886	461
東海学園大学	3,122	2,672	450
保健センター	5,246	4,800	446
三好公園東	1,966	1,607	359
福田	978	648	330
福谷区民会館	5,312	4,999	313
西荒田	4,963	4,654	309
わかば保育園	2,315	2,010	305
南筋生	1,425	1,139	286
三好丘緑	8,129	7,881	248
打越下	602	432	170
三好池東	1,543	1,389	154
明知上公民館	739	594	145
南部コミュニティ	610	475	135
グリーンステーション	2,267	2,132	135
旭3丁目	7,081	6,947	134
東海学園大学西	4,823	4,704	119
三好高校	7,484	7,396	88
細口公園西	2,406	2,405	1
明知上	278	286	-8
西一色	2,059	2,143	-84
東山いこいの家	1,736	1,832	-96
荒池	3,078	3,441	-363
筋生公民館	1,928	2,331	-403

(8) 路線別便別利用者数

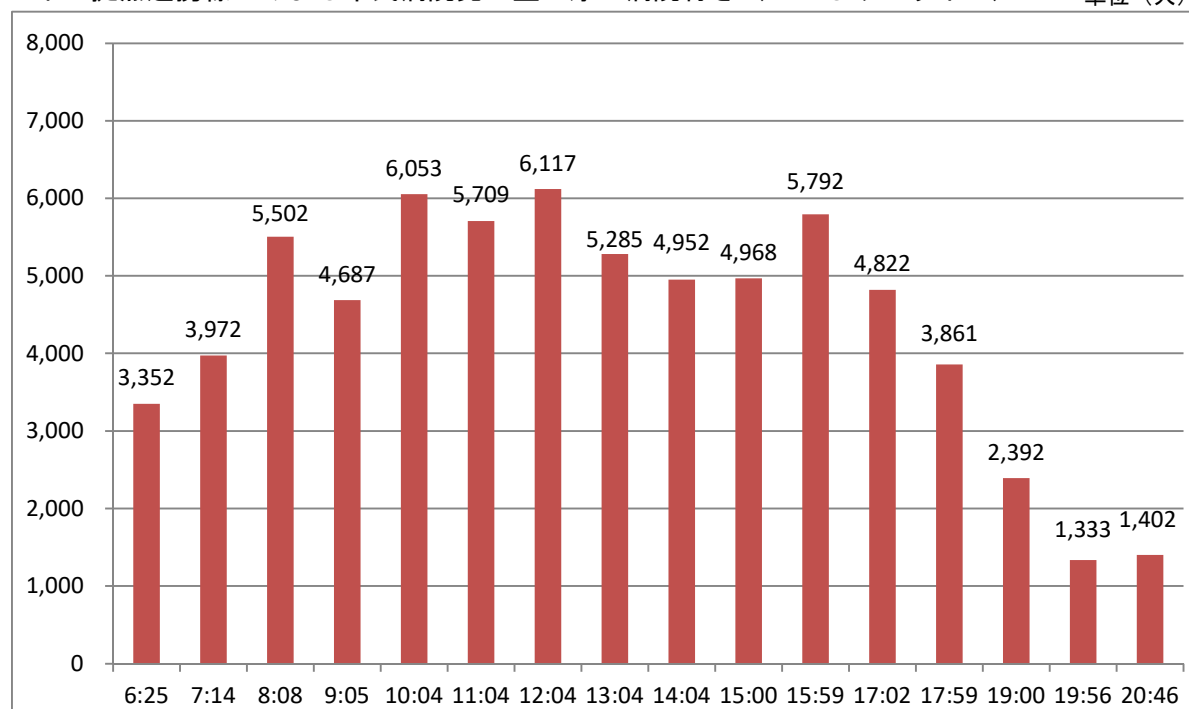
ア 拠点連携線 豊田厚生病院発→みよし市民病院行き（いいじゃんライン）

単位（人）



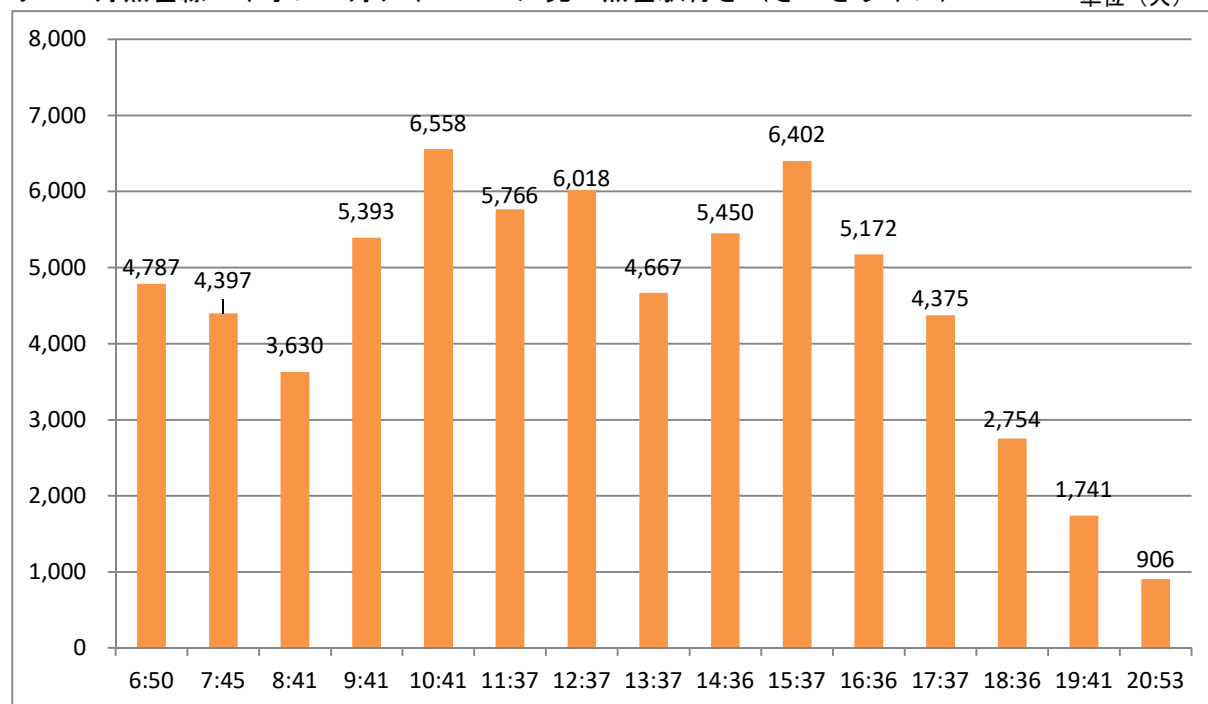
イ 拠点連携線 みよし市民病院発→豊田厚生病院行き（いいじゃんライン）

単位（人）



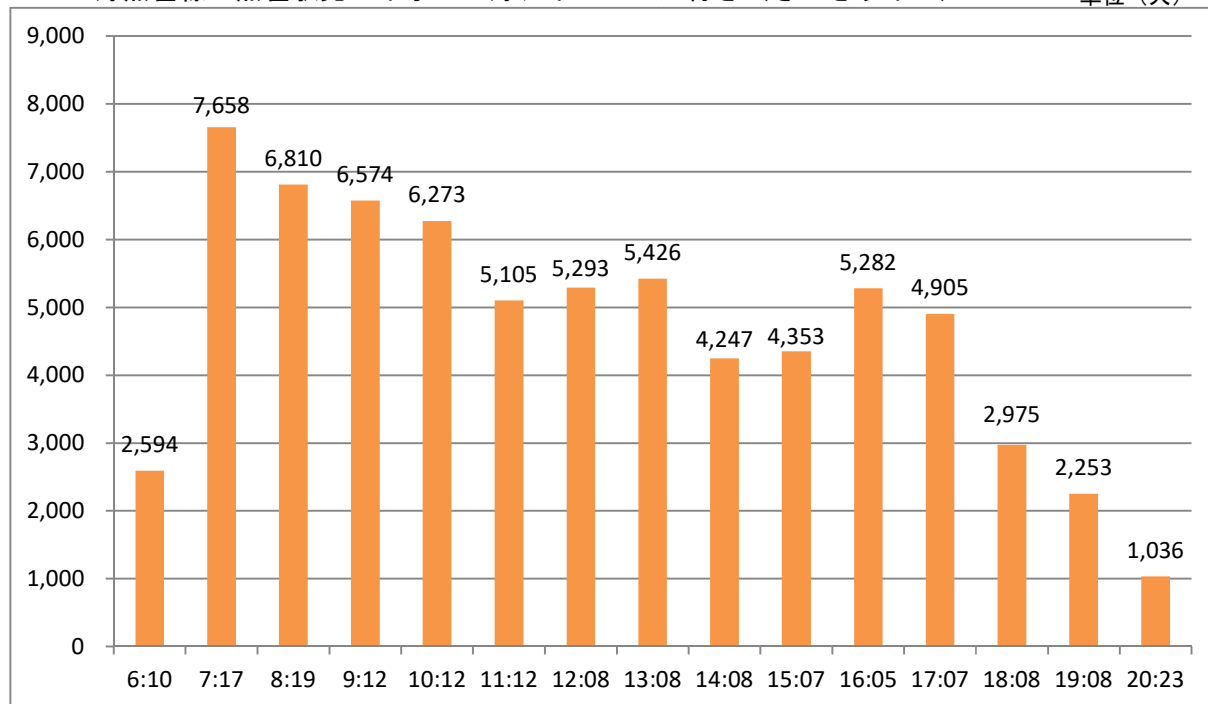
ウ 三好黒笹線 イオン三好アイ・モール発→黒笹駅行き（さつきライン）

単位（人）



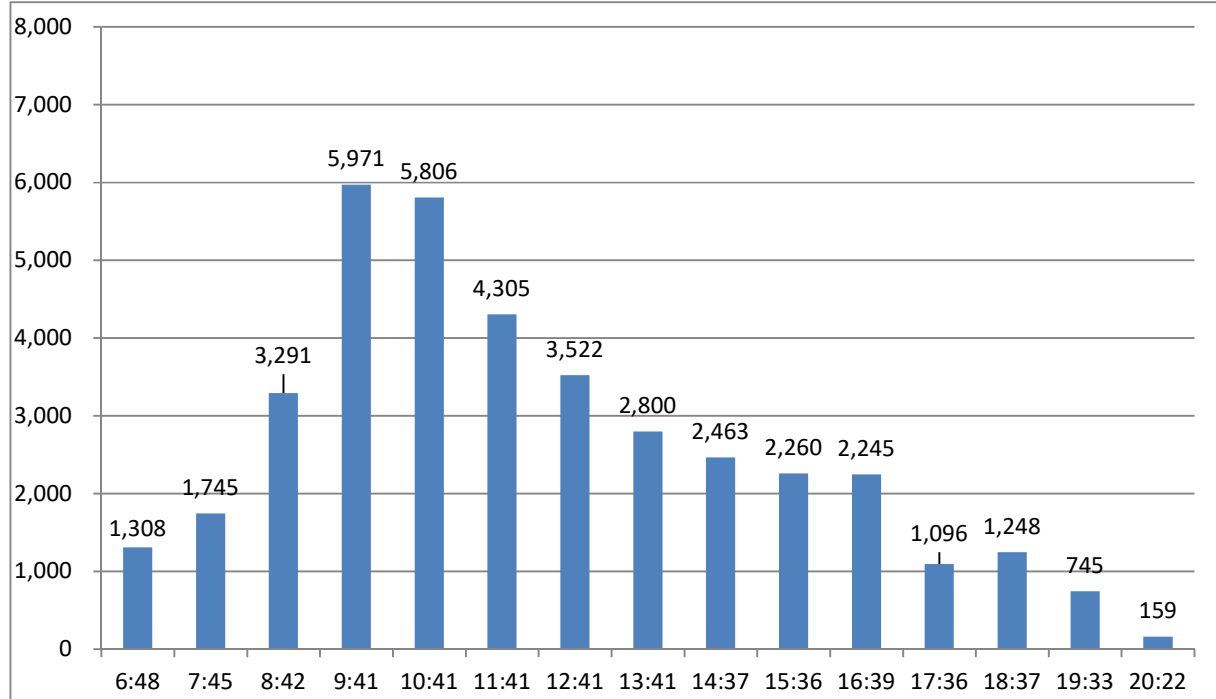
エ 三好黒笹線 黒笹駅発→イオン三好アイ・モール行き（さつきライン）

単位（人）



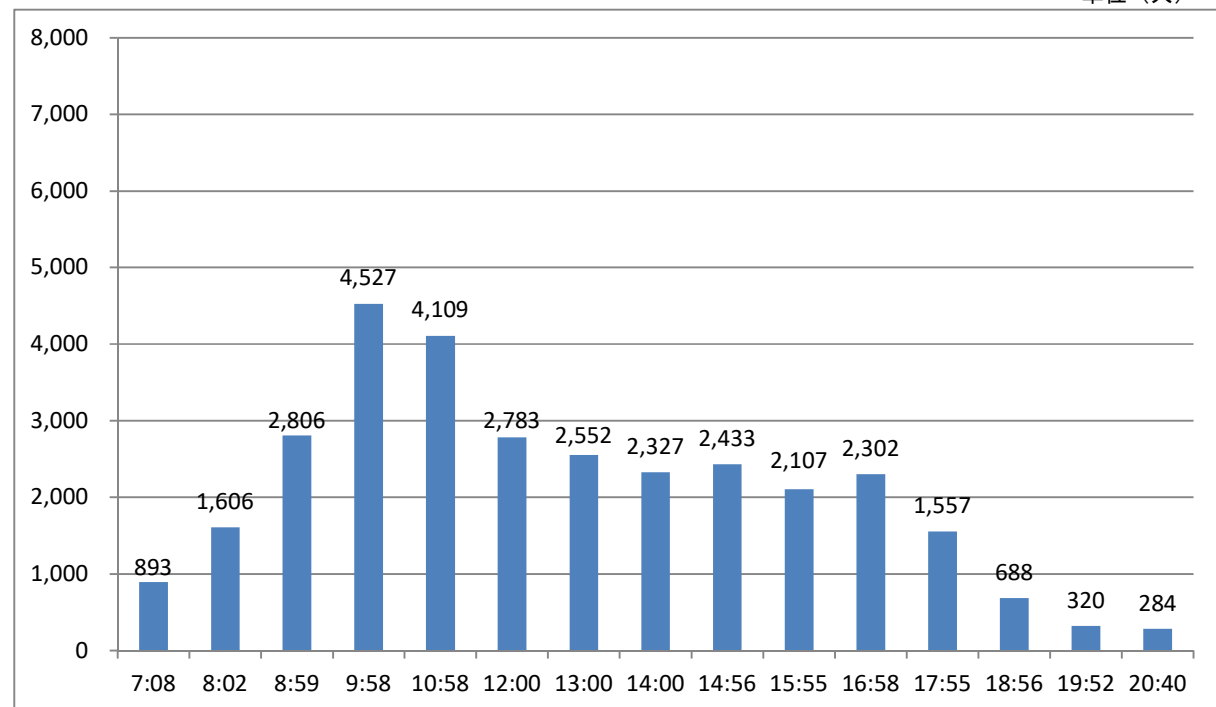
オ 福田明知線 明知下公民館発→福田児童館行き（くろまつライン）

単位（人）



カ 福田明知線 福田児童館発→明知下公民館行き（くろまつライン）

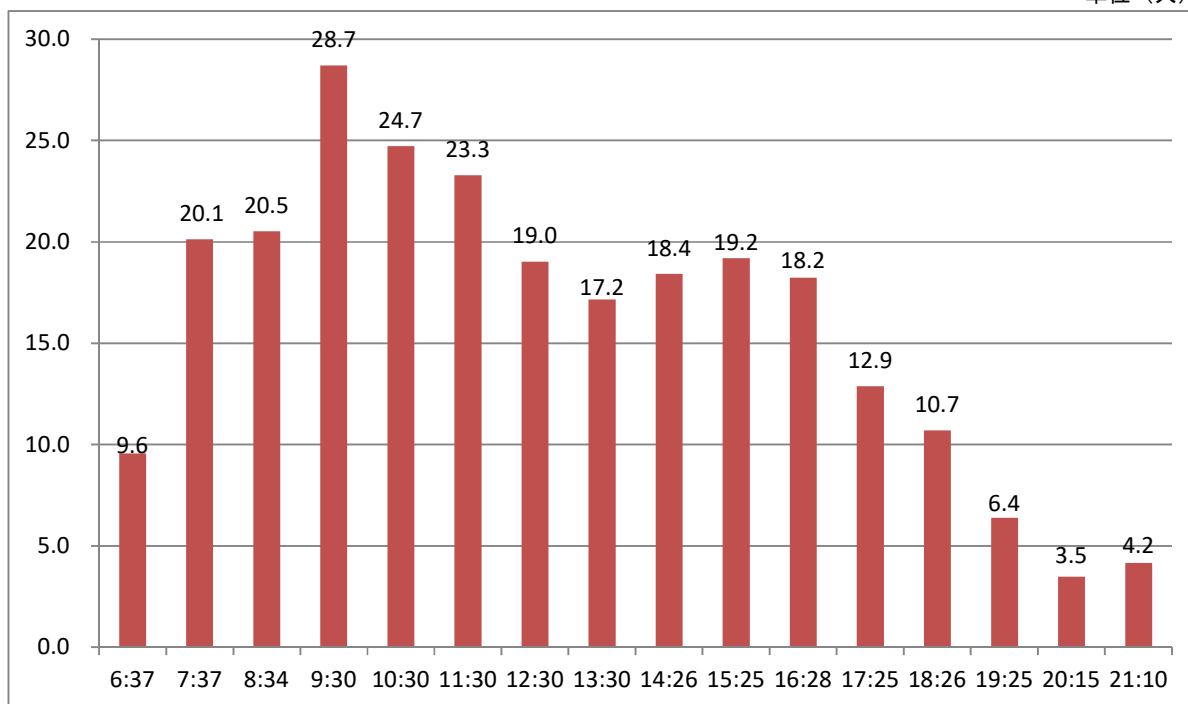
単位（人）



(9) 路線別便別利用者数（1便あたり）

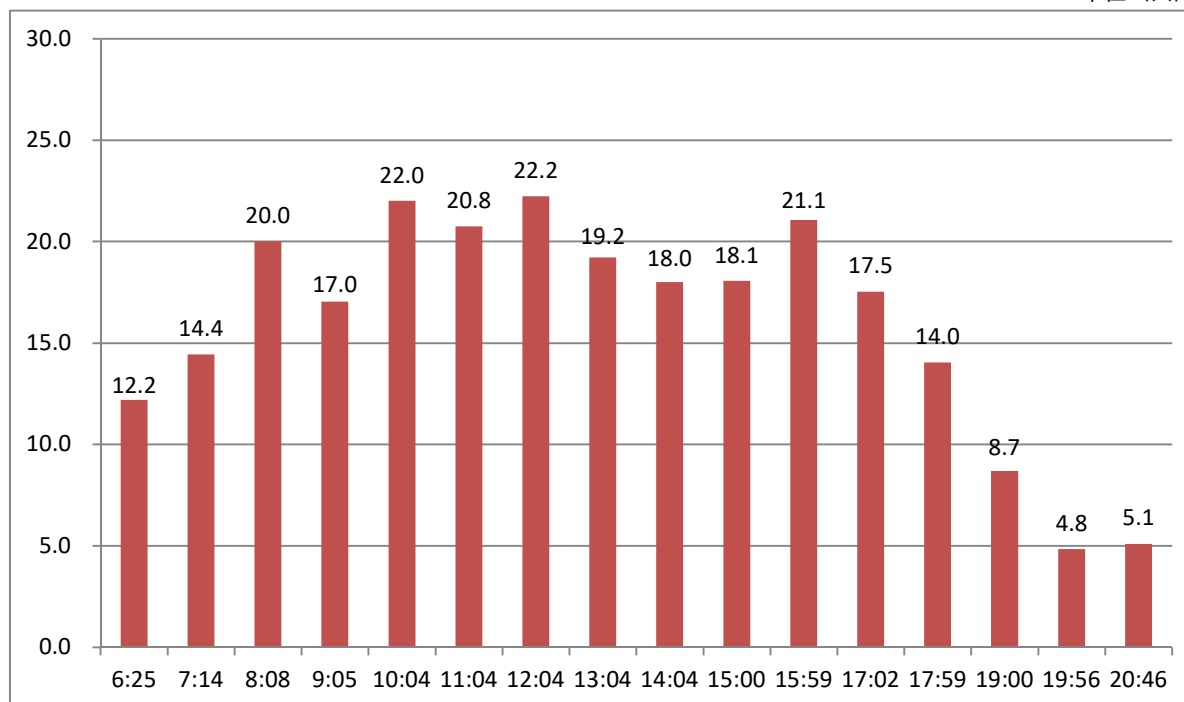
ア 拠点連携線 豊田厚生病院発→みよし市民病院行き（いいじゃんライン）

単位（人）



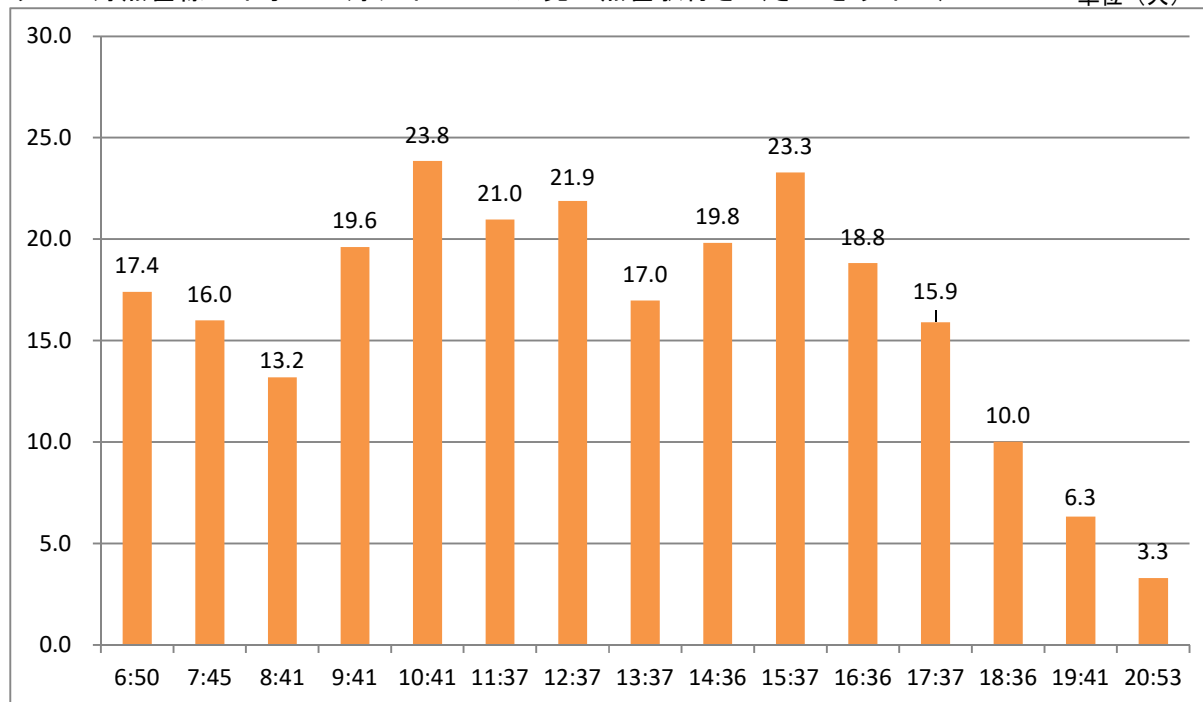
イ 拠点連携線 みよし市民病院発 豊田厚生病院行き（いいじゃんライン）

単位（人）



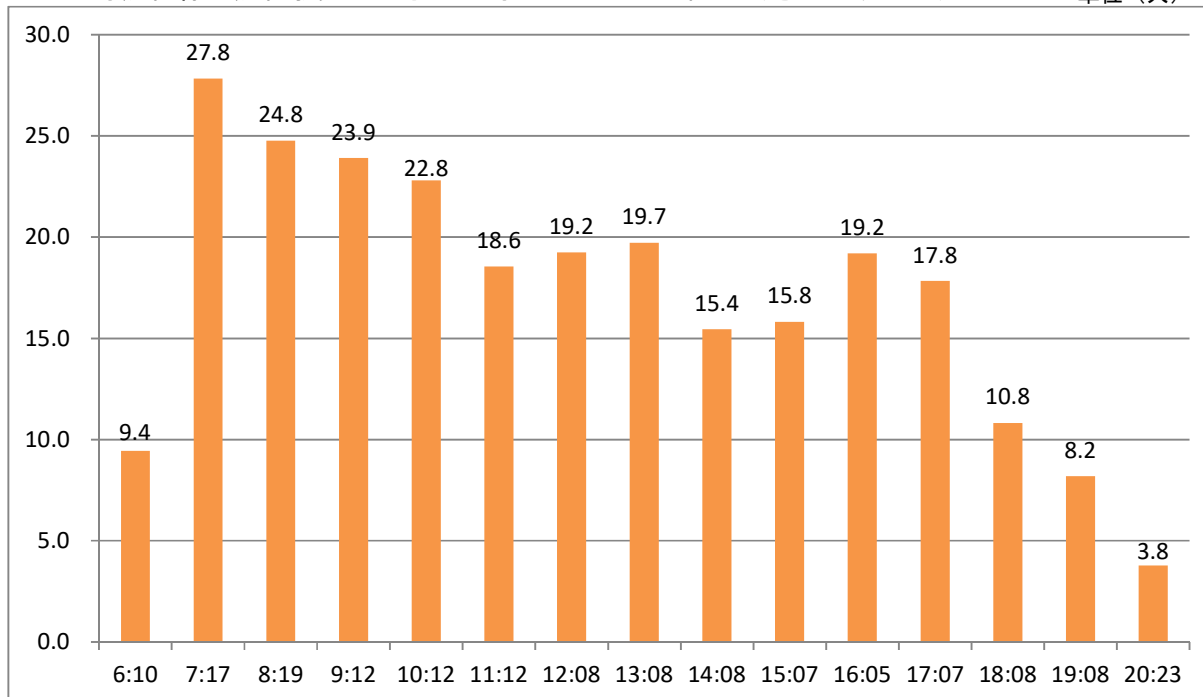
ウ 三好黒笹線 イオン三好アイ・モール発→黒笹駅行き（さつきライン）

単位（人）



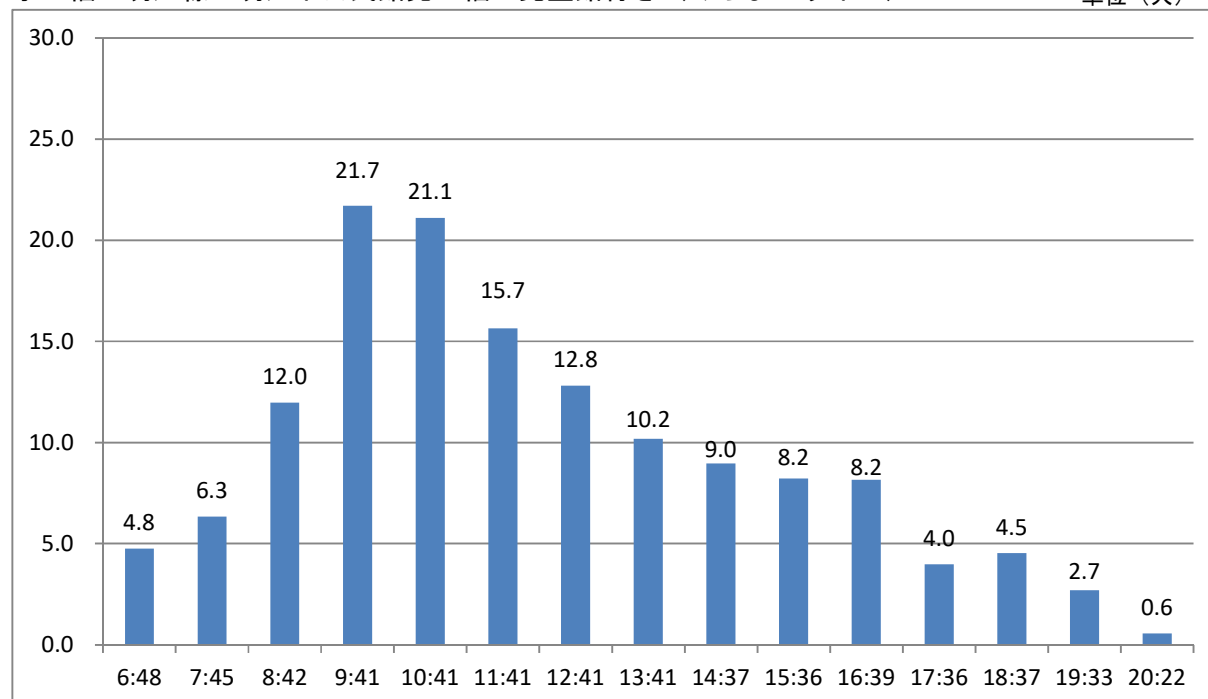
エ 三好黒笹線 黒笹駅発→イオン三好アイ・モール行き（さつきライン）

単位（人）



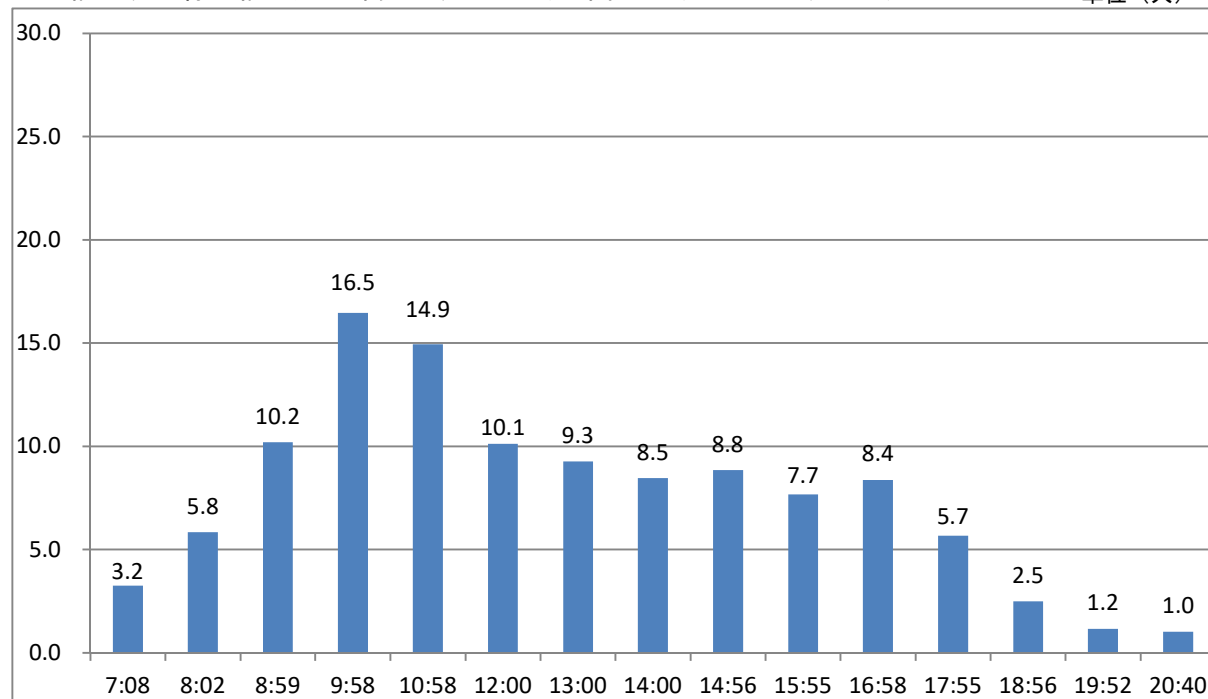
オ 福田明知線 明知下公民館発→福田児童館行き（くろまつライン）

単位（人）



カ 福田明知線 福田児童館発→明知下公民館行き（くろまつライン）

単位（人）



(10) 乗継券利用者数

さつき〜いいじゃん		計
乗車地		
三好ヶ丘駅	さ→い	1
ベイシア三好店	さ→い	5
イオン三好店	さ→い	376
みよし市役所	さ→い	1
サンライブ	さ→い	0
みよし市民病院	さ→い	1
	計	384

三好ヶ丘駅	い→さ	0
ベイシア三好店	い→さ	0
イオン三好店	い→さ	255
みよし市役所	い→さ	0
サンライブ	い→さ	1
みよし市民病院	い→さ	0
	人数	256
	総計	640

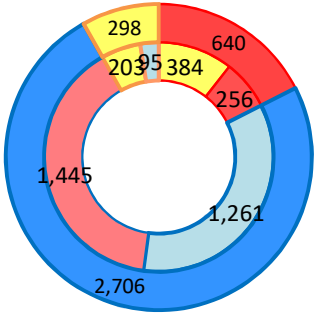
くろまつ〜いいじゃん		計
乗車地		
イオン三好店	く→い	1,243
みよし市役所	く→い	0
サンライブ	く→い	0
みよし市民病院	く→い	18
	計	1,261

イオン三好店	い→く	1,436
みよし市役所	い→く	0
サンライブ	い→く	1
みよし市民病院	い→く	8
	計	1,445
	総計	2,706

くろまつ〜さつき		計
乗車地		
イオン三好店	さ→く	201
みよし市役所	さ→く	0
サンライブ	さ→く	1
みよし市民病院	さ→く	1
	計	203

イオン三好店	く→さ	94
みよし市役所	く→さ	0
サンライブ	く→さ	0
みよし市民病院	く→さ	1
	計	95
	総計	298

路線別



■ さつき〜いいじゃん さ→い ■ さつき〜いいじゃん い→さ ■ くろまつ〜いいじゃん く→い
■ くろまつ〜いいじゃん い→く ■ くろまつ〜さつき さ→く ■ くろまつ〜さつき く→さ

さつき〜いいじゃん	さ→い	384
	い→さ	256
くろまつ〜いいじゃん	く→い	1,261
	い→く	1,445
くろまつ〜さつき	さ→く	203
	く→さ	95
	計	3,644

640

2,706

298

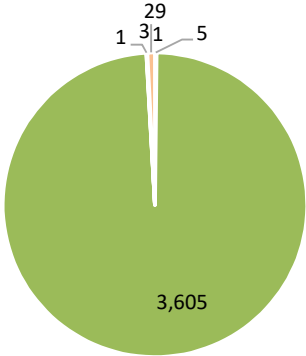
乗車地		計
三好ヶ丘駅	さ→い	1
	い→さ	0
	計	1

ベイシア三好店	さ→い	5
	い→さ	0
	計	5

イオン三好店	さ→い	376
	い→さ	255
	く→い	1,243
	い→く	1,436
	さ→く	201
	く→さ	94
	計	3,605

みよし市役所	さ→い	1
	い→さ	0
	く→い	0
	い→く	0
	さ→く	0
	く→さ	0
	計	1

乗り換え地別



■ 三好ヶ丘駅 ■ ベイシア三好店 ■ イオン三好店
■ みよし市役所 ■ サンライブ ■ みよし市民病院

三好ヶ丘駅	1
ベイシア三好店	5
イオン三好店	3,605
みよし市役所	1
サンライブ	3
みよし市民病院	29
計	3,644

(11) バスロケーションシステム(携帯サイト)利用状況

令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規登録者数(人)	20	11	13	13	19	11	3	7	9	13	10	4	133
登録者数(累計)(人)	922	933	946	959	978	989	992	999	1,008	1,021	1,031	1,035	
アクセス回数(回)	6,344	6,301	7,242	7,555	8,790	7,058	7,208	6,906	6,454	6,328	5,718	6,281	82,185
1日平均アクセス数(回)	211	203	241	244	284	235	233	230	208	204	204	203	

(12) 乗継タクシー乗降場別乗者数

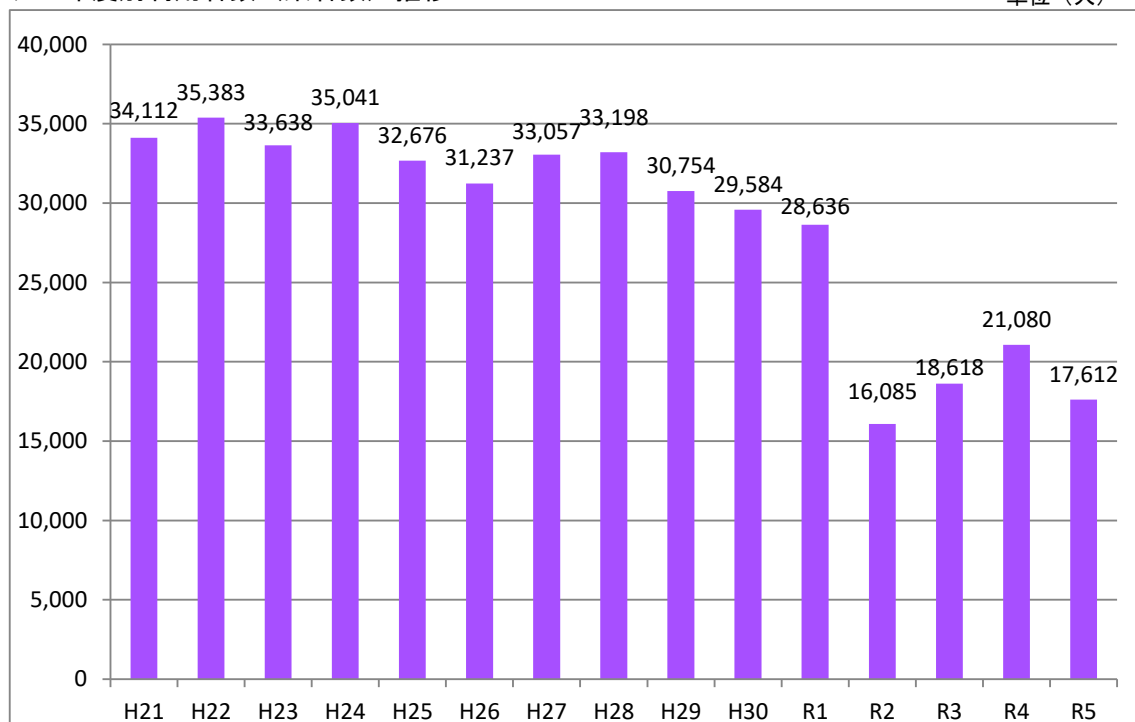
単位(人)

乗継タクシー乗降場	乗継バス停	R5	R4	比較
黒笹地区 1 (セブンイレブンみよし黒笹店付近)	黒笹駅	4	3	1
黒笹地区 2 (黒笹霊園前)		2	0	2
黒笹地区 3 (黒笹山手)		150	147	3
やすらぎ霊園	旭 4 丁目	1	3	-2
西荒井地区 ((株)NAITO三好第一倉庫付近)	福谷	2	0	2
筋生地区 1 (筋生町山ノ神)		0	2	-2
筋生地区 2 (あざぶの丘)		271	368	-97
高嶺地区 (高嶺児童館)	しおみの丘	13	17	-4
根浦地区 1 (根浦集会場付近)	ベイシア三好店	43	61	-18
根浦地区 2 (榑協和付近)		166	123	43
根浦地区 3 (旧東名三好バス停)		2	3	-1
根浦地区 4 (旧根浦バス停)		0	0	0
好住地区 (東山住宅)	イオン三好アイ・モール	22	58	-36
平池地区 (平池児童遊園地)		70	32	38
三好上地区 (上砂後橋付近)	わかば保育園	70	38	32
三好西口地区 (ファミリーマート三好井之口店)	みよし市役所	0	2	-2
明知上地区 1 ((有)都農機付近)	みよし市民病院	421	472	-51
明知上地区 2 (みなよし台)		102	8	94
打越地区 1 (さんさんの郷前)		10	8	2
打越地区 2 (山伏住宅前)		29	11	18
打越地区 3 (三好特別支援学校前)	三好池東	11	77	-66
	打越	2	80	-78
打越地区 4 (安立荘前)	三好池東	0	70	-70
	打越	172	158	14
明知下地区 (明知町平成)	明知下公民館	179	201	-22
塩田地区 (デパートヤマザキみよし東新月店)	西荒田	3	2	1
福田南地区 (福田町有塚)	福田児童館	15	63	-48
三好下地区 (西部地区コミュニティ広場)	三好下児童館	15	10	5
総合体育館 (ロータリー)	三好公園	5	2	3
	三好公園東	7	10	-3
計		3	9	-6
		1,790	2,038	-248

(13) 三好ヶ丘ループバス（愛知つばめ交通(株)運営）の利用状況について

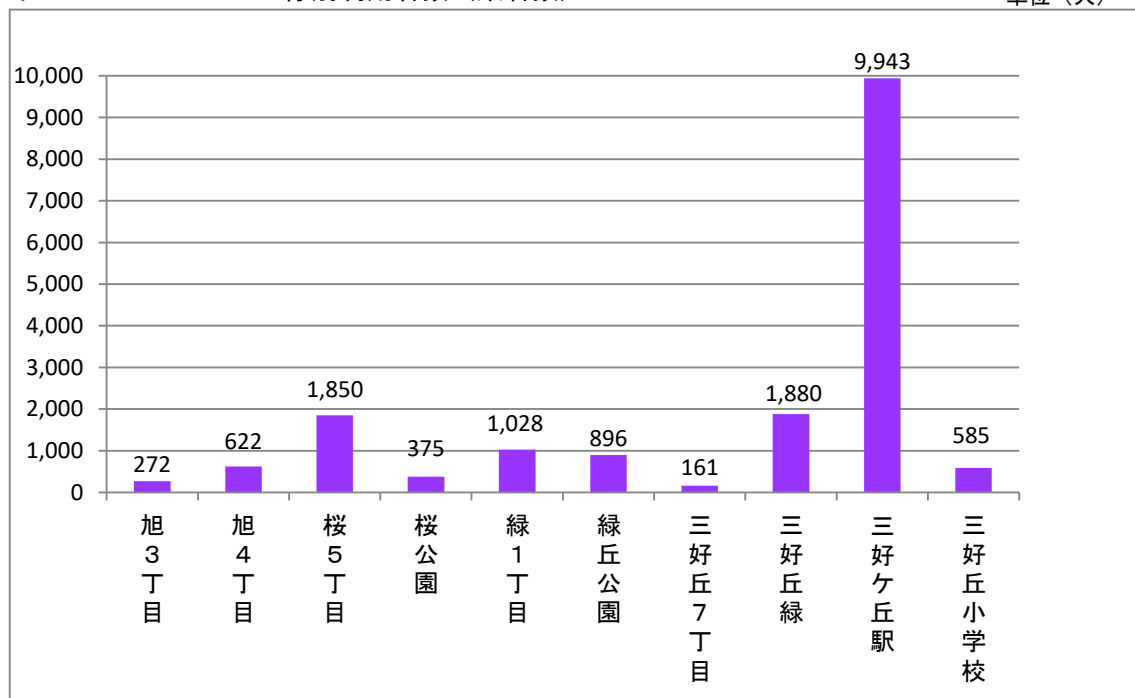
ア 年度別利用者数（乗者数）推移

単位（人）



イ ループバス バス停別利用者数（乗者数）

単位（人）



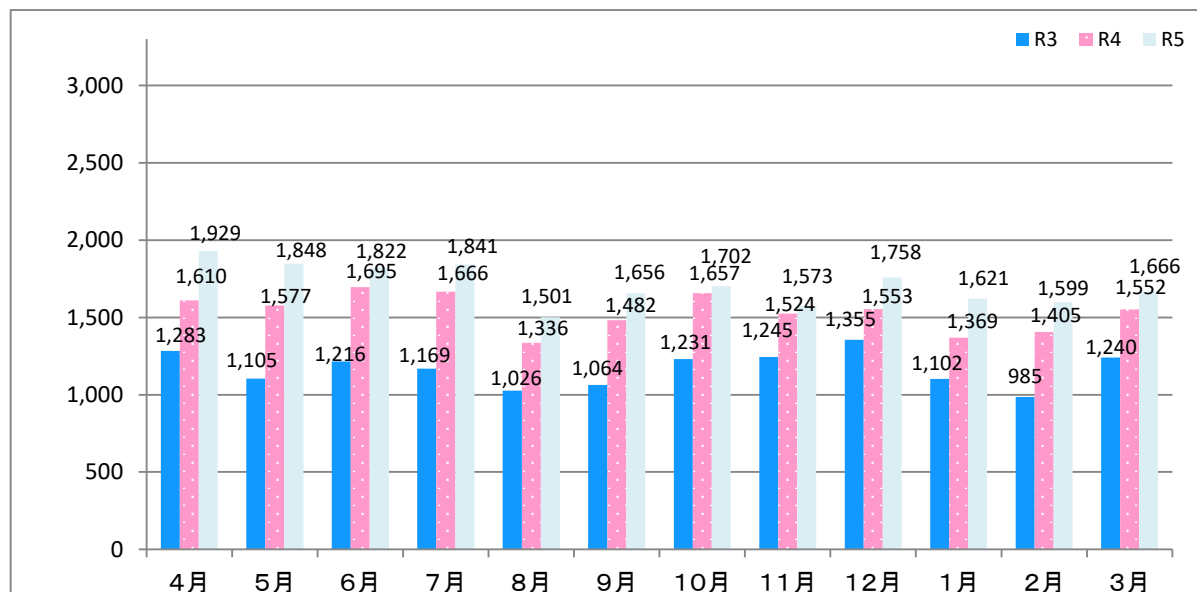
※令和5（2023）年4月から平日のみで運行

(14) 名鉄バス

ア 愛教大線（知立～イオン三好店）

単位（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	1,929	1,848	1,822	1,841	1,501	1,656	1,702	1,573	1,758	1,621	1,599	1,666	20,516
R4	1,610	1,577	1,695	1,666	1,336	1,482	1,657	1,524	1,553	1,369	1,405	1,552	18,426
R3	1,283	1,105	1,216	1,169	1,026	1,064	1,231	1,245	1,355	1,102	985	1,240	14,021

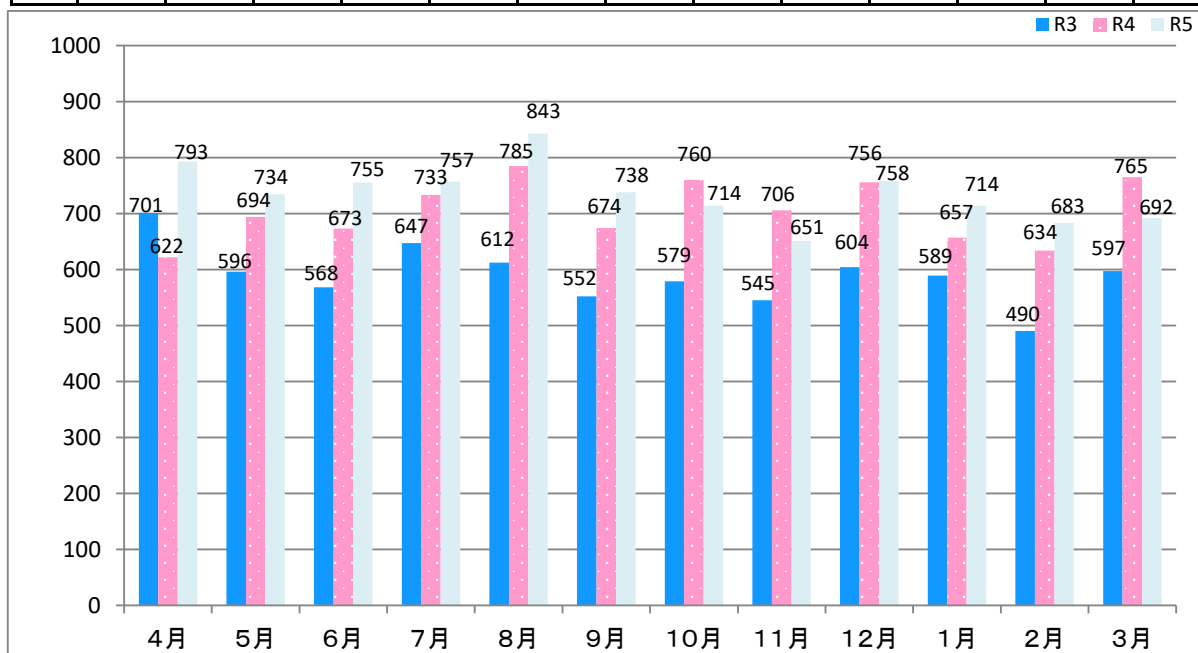


※ イオン三好店アイモール前、陣取住宅前、三好、三好上、三好弁財天、原、わらび福祉園前、福田北口、福田、福田口バス停の乗降者数

イ イオン赤池線

単位（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	793	734	755	757	843	738	714	651	758	714	683	692	8,832
R4	622	694	673	733	785	674	760	706	756	657	634	765	8,459
R3	701	596	568	647	612	552	579	545	604	589	490	597	7,080

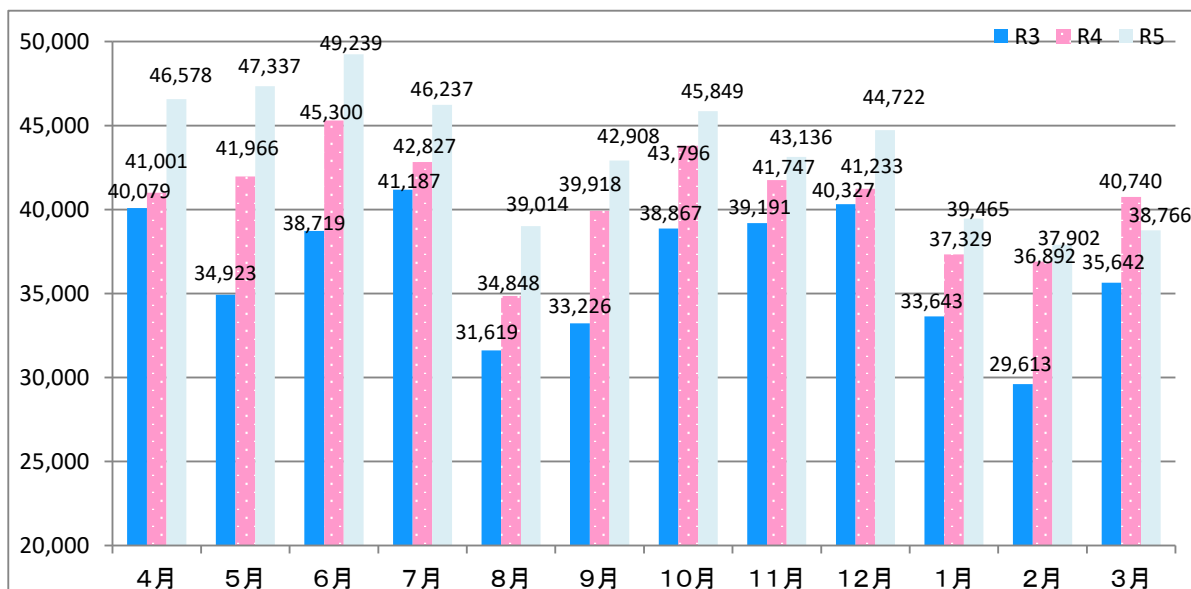


※イオン三好店バス停の乗降者数

ウ 星ヶ丘豊田線（みよし市内）

単位（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	46,578	47,337	49,239	46,237	39,014	42,908	45,849	43,136	44,722	39,465	37,902	38,766	521,153
R4	41,001	41,966	45,300	42,827	34,848	39,918	43,796	41,747	41,233	37,329	36,892	40,740	487,597
R3	40,079	34,923	38,719	41,187	31,619	33,226	38,867	39,191	40,327	33,643	29,613	35,642	437,036

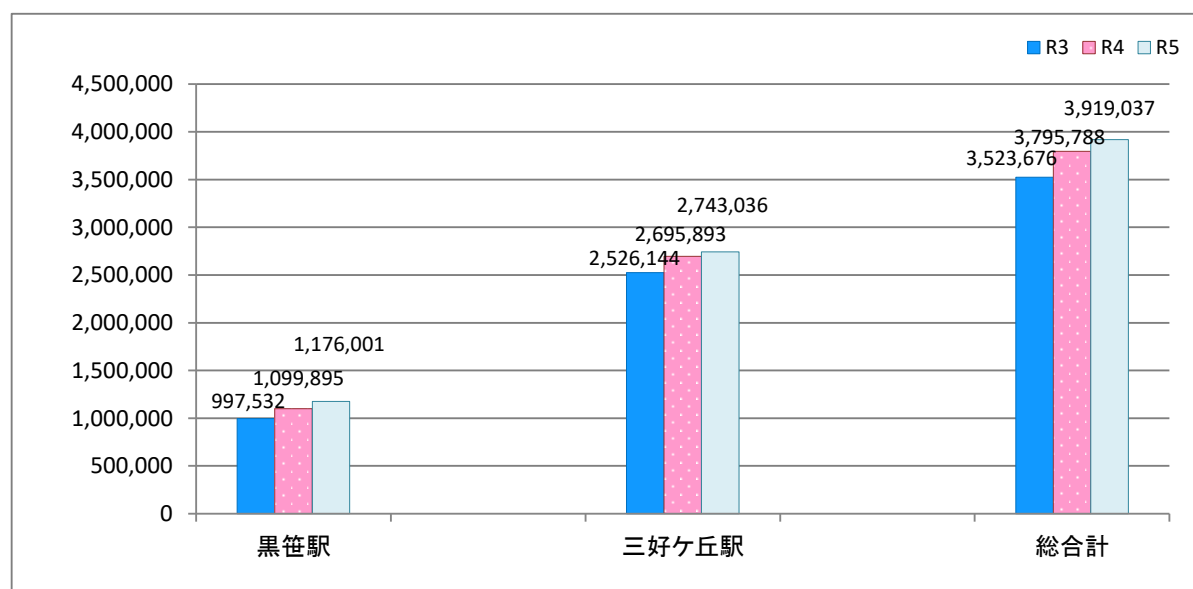


(15) 名古屋鉄道

名鉄豊田線

単位（人）

	黒笹駅			三好ヶ丘駅			総合計
	乗車	降車	合計	乗車	降車	合計	
R5	589,500	586,501	1,176,001	1,372,796	1,370,240	2,743,036	3,919,037
R4	551,040	548,855	1,099,895	1,349,008	1,346,885	2,695,893	3,795,788
R3	498,505	499,027	997,532	1,262,385	1,263,759	2,526,144	3,523,676

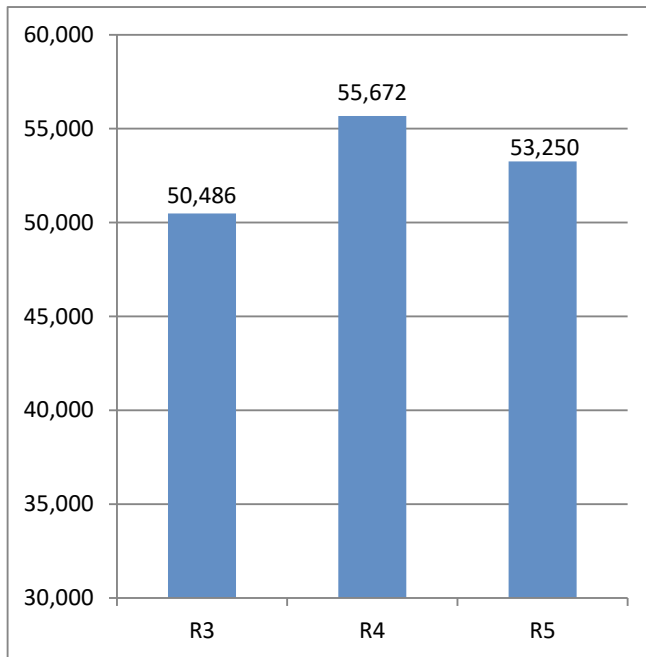


※市内各駅別乗降者数

(16) 一般タクシー

単位（人）

	R3	R4	R5
利用者数	50,486	55,672	53,250



※みよし市内の営業所での輸送実績に基づく利用者数

公共交通利用促進イベントについて

【実施報告】

①	
内 容	乗り方教室の実施
日 時	令和 5 (2023) 年 10 月 2 日 (月) 午前 9 時から午前 10 時 30 分まで
場 所	みよし市役所第 4 駐車場
対 象	みよし市立中部小学校 2 年生 (14 人)
協 力	愛知つばめ交通株式会社(さんさんバス運行事業者)
目 的	・生活科「すてき発見!ぼくらの町たんけん」の学習活動の一環として、学校の周りを巡回しているさんさんバスの見学を行うことにより、自分たちの生活を支える公共交通の役割に気づく機会とする。
実 施 状 況	
【概要】さんさんバスの役割、車両の装備等の説明、乗車体験、質疑応答を実施。	
  	

②	
内 容	産業フェスタみよし2023へのブース出展
時 期	令和 5 (2023) 年 11 月 5 日 (日) 午前 9 時 20 分から午後 2 時 30 分まで
場 所	みよし市緑と花のセンターさんさんの郷
来場者数	約 80 人 ※ブースへの来場者数
実 施 状 況	
【概要】ワークショップ(缶バッジ作成、クラフトペーパー作成)、啓発品配布(クリアファイル等)	
  	

③	
内 容	バスフェスティバル
日 時	令和 6 (2024) 年 2 月 4 日 (日) 午前 10 時から午後 3 時まで
場 所	イオン三好ショッピングセンター 1 階通路スペース及び平面駐車場
主 催	尾三地区自治体(豊明市、日進市、長久手市、東郷町、みよし市)、名鉄バス㈱、中部運輸局愛知運輸支局、(公社)愛知県バス協会
協 力	・愛知県、名古屋鉄道㈱、イオン三好ショッピングセンター、 ・コミュニティバス運行事業者(名鉄バス㈱、愛知つばめ交通㈱、瀬戸自動車運送㈱)
目 的	・尾三地区自治体、交通事業者及び商業施設が連携した広域的な PR イベントを実施し、公共交通全体の利用促進を図るほか、広域バスマップ等を掲示し、公共交通機関を乗り継ぐことで尾三地区内の移動が可能であることを周知する。(CentX も活用) ・バス車両を展示するほか、EV バス乗車体験を実施し、マイバス意識の醸成を図る。 ・抽選会やワークショップ(缶バッジ作成等)を実施し、公共交通への関心を高める。
実 施 状 況	
【概要】ワークショップ(ぬりえ作成、缶バッジ作成)、バス車両の展示	
  	

④	
内 容	「さんさんバスの日」利用促進イベント
日 時	令和 6 (2024) 年 3 月 17 日 (日) 午前 10 時から午後 3 時まで
場 所	イオン三好ショッピングセンター 1 階通路スペース及び平面駐車場
主 催	みよし市
協 力	イオン三好ショッピングセンター、愛知つばめ交通㈱
目 的	・曜日別で最も利用者の少ない日曜日にイベントを実施し、今までさんさんバスを利用したことがない人の利用機会を創出し、利用者増加を図る。 ・啓発品配布、抽選会等を実施し、マイバス意識のほか公共交通への関心を高める。
実 施 状 況	
【概要】ワークショップ(缶バッジ作成、抽選会、ぬりえ作成)	
  	

令和 6 (2024)年度地域公共交通事業計画(案)について

1 地域公共交通会議の目的

地域公共交通会議は、住民・交通事業者・行政などの関係者で地域にふさわしい公共交通を
 作り上げるために話し合いをする組織です。

2 地域公共交通会議で協議する内容

- ・公共交通の運行について
- ・地域公共交通計画について
- ・公共交通施策の推進について など

3 地域公共交通会議の開催予定

開催時期		主な内容
第 1 回	5 月頃	・公共交通計画改定に係る利用実態調査アンケート(案)について ・第 2 期おでかけタクシー実証実験について ・令和 7 (2025)年度地域公共交通計画別紙(案)について ・地域公共交通計画の事業評価 (案) について
第 2 回	9 月頃	・公共交通計画改定に係る利用実態調査アンケート結果及び素案について
第 3 回	11 月初旬	・公共交通計画改定に係る課題と対応方針、アクションプランについて ・公共交通計画素案について
第 4 回	12 月中旬	・令和 6 (2024)年度生活交通確保維持改善事業評価(案)について ・公共交通計画案について(パブリックコメントについて) ・第 2 期おでかけタクシー実証実験結果について
第 5 回	3 月頃	・公共交通計画改定について ・令和 7 (2025)年度地域公共交通事業計画(案)について

4 事業計画(案)

内容	令和 6 (2024)年度											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
地域公共交通会議		① (本日)				②		③	④			⑤
みよし市地域公共交通計画改定	現況整理、現行計画達成度評価、課題整理					アンケート実施、懇談会開催、計画の素案作成			パブリックコメント		案の報告	
バス待合環境整備	雨よけ及びベンチ設置											
乗り方教室						随時						
公共交通利用促進イベント						随時	産業フェスタブース出展		バスフェスティバル		さんさんバスの日	
おでかけタクシー実証実験	実証実験検討				実証実験					効果検証		

※事業の内容等変更になる場合があります。

みよし市地域公共交通計画改定に向けたアンケート調査の実施について（案）

1 目的

現行のみよし市地域公共交通計画は、令和 2（2020）年 3 月に策定されましたが、計画期間は令和 6（2024）年度で満了するため、計画の基本方針である「人とまちをつなぐ 快適交流都市 みよし」のさらなる実現のため、計画の改定にむけ現行計画の達成度評価をはじめ、さんさんバスや市内の公共交通の利用状況、市民の意見・意向等、みよし市における地域公共交通の課題を把握し、計画の改定に反映させるためアンケート調査を実施する。

2 調査内容及び方法

(1) 市民アンケート調査

（調査内容）公共交通の満足度や利用状況、期待する役割など、現行の交通計画で定めた計画目標の達成度や市民の意見・意向を調査する。

（調査方法）15 歳以上の市民 2,700 人を無作為抽出し、調査票を郵送する。

(2) 利用実態調査

（調査内容）市内を運行する公共交通について、路線別・便別利用者、バス停間 OD、利用者属性・特性を調査する。

（調査方法）さんさんバス 3 路線（拠点連携線、三好黒笹線、福田明知線）の平日・休日各 1 日の全便・全利用者、名鉄バス 2 路線（星ヶ丘豊田線、愛教大線）の平日・休日各 1 日の抽出便利用者を調査対象とし、調査員がバス車内へ乗車し、利用者へ調査票を手渡し配布・回収する。

乗継タクシーは、1 週間程度の全利用者を対象とし、交通事業者及び運転手の協力により調査を実施する。

(3) 利用者アンケート調査

（調査内容）公共交通の満足度や期待する役割、調査当日の利用特性など、現行の交通計画で定めた計画目標の達成度、具体的な改善に関する意向等を調査する。

（調査方法）(2)利用実態調査の実施に合わせ、バス等の利用者へアンケート調査票を手渡しで配布し、郵送により回答いただく。

(4) その他

①地域公共交通事業者等ヒアリング

②住民懇談会

3 今後のスケジュール

内容	令和 6（2024）年度											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
アンケート調査	案の検討		準備	調査実施	集計・分析							
交通事業者等ヒアリング												
懇談会の開催												
地域公共交通計画のとりまとめ									パブリックコメント			案の報告

各種ニーズ調査の調査項目とそのねらい

1. 市民アンケート調査

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問 1	・性別	単一選択	以降の回答結果について、属性別の分析をする上での基礎データとして使用する。
①	1. 男性 2. 女性 3. 回答しない		
②	・年齢 1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳以上		
③	・お住まいの地域 1. 新屋 2. 三好上 3. 三好下 4. 西一色 5. 福田 6. 明知上 7. 明知 8. 打越 9. 昴生 10. 福谷 11. 黒笹 12. 東山 13. 高嶺 14. 好住 15. 中島 16. ひばりヶ丘 17. あみだ堂 18. 山伏 19. 平池 20. 上ヶ池 21. 三好丘 22. 三好丘緑 23. 三好丘旭 24. 三好丘桜 25. 三好丘あおば	単一選択	
④	・日常生活を送る上でのご自身の健康状態 1. 大変よい 2. よい 3. あまりよくない 4. よくない	単一選択	
⑤	・自動車運転免許の有無と自動車の運転 1. 運転している 2. 免許を持っているが、運転していない 3. 免許を持っていたが返納したため、運転していない 4. 免許を持っていない	単一選択	運転免許返納後の移動手段として期待される手段を把握する。
⑥	(※⑤で「1・2・3」と回答した方のうち、60 歳以上の方のみ) ・運転免許を返納した（しようと思う）年齢 1. 65 歳頃 2. 70 歳頃 3. 75 歳頃 4. 80 歳頃 5. 85 歳頃 6. 90 歳以上 7. 免許を返納するつもりはない	単一選択	
⑦	(※⑤で「1・2・3」と回答した方のうち、60 歳以上の方のみ) ・免許返納後に利用している（利用したい）移動手段 1. さんさんバス・乗継タクシー 2. 名鉄バス 3. 名鉄豊田線 4. 一般タクシー 5. おでかけタクシー 6. 福祉有償運送 7. 家族・知人などによる送迎 8. 自転車 9. 徒歩 10. その他（_____）	複数選択 （すべて）	
問 2	・普段の外出の目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（_____）	単一選択	日常的な生活交通圏域、交通行動の実態、地区別の交通特性（交通手段選択等）を把握する （外出の頻度の順に 2 つの外出について回答）
①	・普段の外出の目的地 1. 市内：施設名（_____） 2. 愛知県内：市町村名（_____） 3. 県外：（_____）県（_____）市	単一選択	
②	・普段の外出の目的地への到着時刻 午前・午後（_____）時ごろに到着	記述	
③	・普段の外出の目的地からの出発時刻 午前・午後（_____）時ごろに出発	記述	
④	・普段の外出の頻度 1. ほぼ毎日 2. 平日（月曜～金曜）のみ 3. 休日（土・日・祝日）のみ 4. 週に数日 5. 月に数日 6. 年に数日	単一選択	
⑤	・普段の外出の移動手段 1. さんさんバス・乗継タクシー 2. 名鉄バス 3. 名鉄豊田線 4. おでかけタクシー 5. 一般タクシー 6. 自家用車（自分で運転） 7. 自家用車（送迎） 8. 原付・バイク 9. 自転車 10. 徒歩 11. その他（_____）	複数選択 （すべて）	

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問3	・みよし市の公共交通について知っていること 1. 市内を名鉄電車が走っていること 2. 市内を名鉄バスが走っていること 3. 市内をさんさんバスが走っていること 4. さんさんバスに乗り継げる乗継タクシーが走っていること 5. 市内を三好ヶ丘ループバスが走っていること 6. 自宅近くのバス停の位置 7. 自宅近くのバス停の名前 8. 自宅近くを走るバスで行くことのできる施設 9. 豊田厚生病院でおいでんバスと乗り継ぎができること 10. 明知下公民館で高岡ふれあいバスと乗り継ぎができること 11. 名鉄バスやさんさんバスにバスロケーションシステム※が導入されていること ※インターネットを利用してバスが現在走っている位置を知ることができるシステム 12. 市内をおでかけタクシーが走っていること 13. 市内で一般タクシーが待機している場所 14. タクシーを予約するための電話番号 15. タクシー会社が行っている料金の割引制度（運転免許返納割引など）があること 16. 公共交通のことについては何も知らない	複数選択 (すべて)	公共交通の認知度より利便性向上に向けた周知項目を検討する。
問4	・公共交通全体の満足度 (「公共交通」とは、名鉄豊田線や名鉄バス、さんさんバス・乗継タクシー、三好ヶ丘ループバス、一般タクシーを指します。) 1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満 →「4・5」と回答した方のみ、具体的な不満内容を回答	単一選択 記述	公共交通全体の満足度を把握し、地域公共交通計画の計画目標を評価する。
問5 ①	・この1年間の名鉄豊田線（鉄道）の利用頻度 1. ほぼ毎日 2. 平日（月曜～金曜）のみ 3. 休日（土・日・祝日）のみ 4. 週に数日 5. 月に数日 6. 年に数日 7. 利用していない	単一選択	名鉄豊田線（鉄道）の利用状況を把握する。 他の設問での回答結果について、鉄道の利用状況別の分析をする上での基礎データとして使用する。 鉄道駅の利用状況及びアクセス手段を把握する。
②	(※名鉄豊田線（鉄道）利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ) ・名鉄豊田線の主な利用目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（_____）	選択・記述	
③	(※名鉄豊田線（鉄道）利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ) ・駅までの交通手段 1. 名鉄バス 2. さんさんバス・乗継タクシー 3. 三好ヶ丘ループバス 4. 一般タクシー 5. 自家用車（自分で運転） 6. 自家用車（送迎） 7. 原付・バイク 8. 自転車 9. 徒歩 10. その他（_____）	選択・記述	
④	(※名鉄豊田線（鉄道）利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ) ・名鉄豊田線の満足度 1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満	単一選択	
問6	(※名鉄豊田線（鉄道）非利用者（問5①で「7」と回答された方）及び不満足向者（④で「4・5」を選んだ方）のみ) ・名鉄豊田線を今後利用するための条件（不満が解消する・利用可能となる条件） ① 自宅から乗車駅までの移動手段がある、または利便性が良ければよい ② 降車駅から目的地までの移動手段があればよい ③ バスと鉄道の乗り継ぎ時間が合えばよい ④ 運賃がもっと安ければよい ⑤ 自家用車が運転できなくなれば利用する ⑥ 鉄道のダイヤや運行情報、乗り方がわかればよい ⑦ 体が不自由な人でも乗りやすければよい ⑧ その他（_____）	複数選択 (～3つ)	
	・条件が改善した場合の鉄道利用意向 【現在、利用している人】 1. 現在以上に利用する 2. 現在の利用と変わらない 【現在、利用していない人】 1. 今後はぜひ利用したい 2. 今後は利用したい 3. 今後も利用しない	単一選択	

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問7 ①	- この1年間の名鉄バスの利用頻度 1. ほぼ毎日 2. 平日（月曜～金曜）のみ 3. 休日（土・日・祝日）のみ 4. 週に数日 5. 月に数日 6. 年に数日 7. 利用していない	単一選択	名鉄バスの利用状況を把握する。 他の設問での回答結果について、名鉄バスの利用状況別の分析をする上での基礎データとして使用する。
②	（※名鉄バス利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） - 名鉄バスの主な利用目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（_____）	単一選択	
③	（※名鉄バス利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） - 自宅から普段利用する名鉄バス路線 1. 星ヶ丘・豊田線（赤池駅⇄三好⇄豊田市駅間） 2. イオン・赤池線（赤池駅⇄諸輪⇄アイモール・イオン三好店） 3. 愛教大線（知立駅⇄愛教大⇄アイモール・イオン三好店）	単一選択	
④	- 乗り継ぎ交通機関 1. 乗り継ぐことはない（利用する路線だけで目的地に到着する） 2. 地下鉄鶴舞線（赤池駅） 3. 名鉄三河線（豊田市駅） 4. 名鉄名古屋本線（知立駅） 5. 愛知環状鉄道（新豊田駅） 6. 名鉄バス路線（<u>乗り継ぎ場所</u>） 7. さんさんバス・乗継タクシー（<u>乗り継ぎ場所</u>） 8. 他市町のコミュニティバス（<u>乗り継ぎ場所</u>） 9. 一般タクシー（<u>乗り継ぎ場所</u>） 10. 企業や学校等の専用バス（<u>乗り継ぎ場所</u>） 11. その他（_____）	複数選択 （すべて） ・記述	
⑤	（※名鉄バス利用者（①で「1～4」と回答された方）のみ） - 名鉄バスの満足度 【1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満】	単一選択	
問8	（※名鉄バス非利用者（問7①で「7」と回答された方）及び、不満足向者（⑤で「4・5」を選んだ方）のみ） - 名鉄バスを今後利用するための条件（不満が解消する・利用可能となる条件） ① 運行本数が多ければ利用する ② 始発時間が早く、終発時間が遅ければよい ③ 鉄道や他のバスとの乗り継ぎ時間が合えばよい ④ 自宅や目的地などから最寄りバス停まで近ければよい ⑤ 運賃がもっと安ければよい ⑥ 行きたい施設を経由する路線があればよい ⑦ バス停にベンチや屋根が整備されればよい ⑧ バスのダイヤや運行情報、乗り方がわかればよい ⑨ 自家用車が運転できなくなれば利用する ⑩ 体が不自由な人でも乗りやすければよい ⑪ その他（_____）	複数選択 （～3つ）	
	- 条件が改善した場合の名鉄バス利用意向 - 現在、利用している人 【1. 現在以上に利用する 2. 現在の利用と変わらない】 - 現在、利用していない人 【1. 今後はぜひ利用したい 2. 今後は利用したい 3. 今後もしない】	単一選択	
問9 ①	- この1年間のさんさんバス、乗継タクシーの利用頻度 1. ほぼ毎日 2. 平日（月曜～金曜）のみ 3. 休日（土・日・祝日）のみ 4. 週に数日 5. 月に数日 6. 年に数日 7. 利用していない	単一選択	さんさんバス、乗継タクシーの利用状況を把握する。 他の設問での回答結果について、さんさんバス、乗継タクシーの利用状況別の分析をする上での基礎データとして使用する。
②	（※さんさんバス、乗継タクシー利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） - さんさんバス、乗継タクシーの主な利用目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（_____）	単一選択	
③	（※さんさんバス、乗継タクシー利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） - 自宅から普段利用するさんさんバス路線 1. いいじゃんライン 2. さつきライン 3. くろまつライン 4. 乗継タクシー	複数選択 （すべて）	

項目案		回答方式	調査項目のねらい
④	・乗り継ぎ交通機関 1. 乗り継ぎしない 2. 名鉄豊田線（赤池・名古屋方面） 3. 名鉄豊田線（豊田市方面） 4. 名鉄バス星ヶ丘・豊田線（赤池駅⇄三好⇄豊田市駅） 5. 名鉄バスイオン・赤池線（赤池駅⇄諸輪⇄アイモール・イオン三好店） 6. 名鉄バス愛教大線（知立駅⇄愛教大⇄アイモール・イオン三好店） 7. 他のさんさんバス路線・乗継タクシー 8. おいでんバス 9. 高岡ふれあいバス 10. 一般タクシー 11. その他（_____）	複数選択 （すべて）	
⑤	（※さんさんバス、乗継タクシー利用者（①で「1～4」と回答された方）のみ） ・さんさんバス、乗継タクシーの満足度 【1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満】	選択	
問 10	（※さんさんバス、乗継タクシー非利用者（問9①で「7」と回答された方）及び不満足 向者（⑤で「4・5」を選んだ方）のみ） ・さんさんバス、乗継タクシーを今後利用するための条件（不満が解消する・利用可能と なる条件） ① 運行本数が多ければよい ② 始発時間が早く、終発時間が遅ければよい ③ 鉄道や他のバスとの乗り継ぎ時間が合えばよい ④ 自宅や目的地などから最寄りバス停まで近ければよい ⑤ 行きたい施設を経由する路線があればよい ⑥ バス停にベンチや屋根が整備されればよい ⑦ バスのダイヤや運行情報、乗り方がわかればよい ⑧ 自家用車が運転できなくなれば利用する ⑨ 体が不自由な人でも乗りやすければよい ⑩ その他（_____）	選択 （～3つ）	さんさんバス、乗継タクシー の利用状況を把握する。 他の設問での回答結果につい て、さんさんバス、乗継タク シーの利用状況別の分析をす る上での基礎データとして使 用する。
	・条件が改善した場合のさんさんバス、乗継タクシー利用意向 【現在、利用している人】 1. 現在以上に利用する 2. 現在の利用と変わらない 【現在、利用していない人】 1. 今後はぜひ利用したい 2. 今後は利用したい 3. 今後もしない	選択	
問 11	・さんさんバス、名鉄バスに期待する役割 ①通勤・通学するための交通手段 ②通院・買い物するための交通手段 ③鉄道の駅へ行くための交通手段 ④市外の施設へ行くための交通手段 ⑤市外から来訪する方たちにとっての交通手段 ⑥観光をするときの交通手段 ⑦自動車などを利用できない方や、利用できなくなった場合の交通手段 ⑧普段はバスを利用していないが、いつでも利用できるという安心感を与える役割 ⑨バス等の存在自体が、まちの活性化や活力につながるという役割 ⑩みよし市をアピールする資源となる役割	順位付け 選択 （～3位）	さんさんバス及び名鉄バスが 果たすべき役割を把握する。 地域公共交通計画に基づく推進 事業を検討する素地とする。
問 12 ①	・この1年間のみよし市内での一般タクシーの利用頻度 1. ほぼ毎日 2. 平日（月曜～金曜）のみ 3. 休日（土・日・祝日）のみ 4. 週に数日 5. 月に数日 6. 年に数日 7. 利用していない	単一選択	タクシーの利用状況を把握す る。 他の設問での回答結果につい て、タクシーの利用状況別の 分析をする上での基礎データ として使用する。
②	（※一般タクシー利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） ・一般タクシーの主な利用目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（_____）	単一選択	
③	（※一般タクシー利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） ・乗車予約について 1. 乗車予約をしたことがない 2. 乗車予約を断られたことはない 3. 乗車予約を断られたことがある →（_____）時頃の利用	単一選択	
④	（※一般タクシー利用者（①で「1～6」と回答された方）のみ） ・一般タクシーの満足度 1. 満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満	単一選択	

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問 13	(※一般タクシー非利用者(問12①で「7」と回答された方)及び不満足意向者(④で「4・5」を選んだ方)のみ) ・一般タクシーを今後利用するための条件(不満が解消する・利用可能となる条件) ① 駅や主要施設に待機していればよい ② 予約する電話番号などがわかればよい ③ 運賃がもっと安ければよい ④ 予約が取りやすければよい ⑤ 車両について乗り降りしやすければよい ⑥ その他()	複数選択 (～3つ)	タクシーの利用状況を把握する。 他の設問での回答結果について、タクシーの利用状況別の分析をする上での基礎データとして使用する。
問 14 ①	・みよし市のこれまでの公共交通の取り組みについて 【さんさんバスの路線再編】 1. 知っている 2. 今まで知らなかった	単一選択	実施した施策の認知度を把握する。 実施した施策がもたらした効果を把握する。
②	【おでかけタクシーの運行開始】 1. 知っている 2. 今まで知らなかった	単一選択	
③	【バスフェスタ等、公共交通イベントの開催】 1. 知っている 2. 今まで知らなかった	単一選択	
問 15	(※問14のいずれかで「1」と回答された方のみ) ・これらの取り組みにより、普段の公共交通利用や、公共交通に対する意識の変化 1. 新たに利用するようになった 2. 利用機会が増えた 3. 利用しているが、利用機会は変わらない 4. 利用していないが、関心が高まった 5. 利用しておらず、関心も変わらない 6. その他()	単一選択	
問 16	・みよし市内の公共交通の利便性を高めるアイデア	自由回答	みよし市内の公共交通の利便性を高めるためのアイデアを募る。

2. バス等乗降調査

項目案		回答方式	調査項目のねらい
1	・性別 1. 男性 2. 女性 3. 回答しない	単一選択	以降の回答結果について、属性別の分析をする上での基礎データとして使用する。
2	・お住まいの地域 1. みよし市内（市内の方だけ折りたたむ）	単一選択	
3	・年齢 1. 20 歳未満 2. 20・30 歳代 3. 40・50 歳代 4. 60～69 歳 5. 70 歳以上	単一選択	
4	・今回乗車の利用目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（_____）	単一選択	バス・乗継タクシーの利用状況を把握する。
5	・最終目的地 1・みよし市内 2. みよし市外	単一選択	
6	・利用頻度 1. ほぼ毎日 2. 週に数回程度 3. 月に数回程度 4. 年に数回程度 5. 初めて利用する	単一選択	
7	・乗り継ぎ状況・乗り継ぎ手段 1. 乗り継ぎしない 2. 名鉄豊田線 3. 名鉄三河線 4. 地下鉄鶴舞線 5. 名鉄バス 6. さんさんバス 7. 乗継タクシー 8. 三好ヶ丘ループバス 9. 周辺市町コミュニティバス 10. その他	単一選択	乗継や往復利用といった利用特性を把握する。
8	・往復利用状況 1. 往復の利用 2. 片道の利用	単一選択	
9	・利用路線と利用便（調査員の記録） （_____）線 （_____）便	調査員が記入	乗降バス停を把握し、バス停間ODを把握する。
10	・乗降バス停（調査員の記録） 乗車：（_____）バス停 降車：（_____）バス停	調査員が記入	

※乗降調査カード（ミシン目入り）を調査員が車内にて配布、利用者が該当箇所をパンチ（バス停間ODは調査員が記入）

※OD調査とは、起点（Origin）から終点（Destination）までを一体として把握する交通量調査のこと。

3 バス等利用者アンケート

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問1 ①	・性別 1. 男性 2. 女性 3. 回答しない	単一選択	以降の回答結果について、属性別の分析をする上での基礎データとして使用する。
②	・年齢 1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上	単一選択	
③	・お住まいの地域 1. 新屋 2. 三好上 3. 三好下 4. 西一色 5. 福田 6. 明知上 7. 明知 8. 打越 9. 蒔生 10. 福谷 11. 黒笹 12. 東山 13. 高嶺 14. 好住 15. 中島 16. ひばりヶ丘 17. あみだ堂 18. 山伏 19. 平池 20. 上ヶ池 21. 三好丘 22. 三好丘緑 23. 三好丘旭 24. 三好丘桜 25. 三好丘あおば 26. みよし市外（ ）市・町・村	単一選択	
④	・日常生活を送る上でのご自身の健康状態 1. 大変よい 2. よい 3. あまりよくない 4. よくない	単一選択	
⑤	・自動車運転免許の有無と自動車の運転 1. 運転している 2. 免許を持っているが、運転していない 3. 免許を持っていたが返納したため、運転していない 4. 免許を持っていない	単一選択	
問2	・アンケートを受け取った路線 1. 名鉄バス星ヶ丘・豊田線（赤池駅⇄三好⇄豊田市駅） 2. 名鉄バス愛教大線（知立駅⇄愛教大⇄アイモール・イオン三好店） 3. さんさんバス いいじゃんライン（みよし市民病院⇄豊田厚生病院） 4. さんさんバス さつきライン（イオン三好アイ・モール⇄黒笹駅） 5. さんさんバス くろまつライン（明知下公民館⇄福田児童館） 6. 乗継タクシー	単一選択	バスの利用状況を把握する。満足度と利用状況のクロス集計により、路線別や利用状況別の満足度や改善事項を分析する。
問3	・アンケートを受け取ったバス・乗継タクシーに乗車した日時 7月（ ）日、午前・午後（ ）時頃	記述	
問4	・アンケートを受け取ったバス・乗継タクシーに乗車、降車したバス停・タクシー乗降場 乗車したバス停、乗降場：（ ） 降車したバス停、乗降場：（ ）	記述	
問5	・アンケートを受け取った当日のバス・乗継タクシーの利用目的 1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 観光 6. 趣味・習い事 7. 飲食 8. 訪問（知人宅・お見舞い等） 9. その他（ ）	単一選択	
問6	・アンケートを受け取った当日の最終目的地 1. みよし市内 施設名（ ） 2. みよし市外 市町村名（ ）市・町・村	単一選択・記述	
問7	・自宅からバス停までの移動手段 1. 乗継タクシー 2. 一般タクシー 3. 自動車（自分で運転） 4. 自動車（他の人が運転） 5. 原付・バイク 6. 自転車 7. 徒歩 8. その他（ ）	複数選択（すべて）	
問8	・バス停から目的地までの移動手段 1. 乗継タクシー 2. 一般タクシー 3. 自動車（自分で運転） 4. 自動車（他の人が運転） 5. 原付・バイク 6. 自転車 7. 徒歩 8. その他（ ）	複数選択（すべて）	
問9	・利用頻度 1. ほぼ毎日 2. 平日（月曜～金曜）のみ 3. 休日（土・日・祝日）のみ 4. 週に数日 5. 月に数日 6. 年に数日	単一選択	
問10	・運賃の支払方法 1. 現金 2. 回数券 3. ICカード 4. PayPay 5. 定期券 6. 無料	単一選択	
問11	・アンケートを受け取った交通機関から他の交通機関へ乗り継いだか。または、アンケートを受け取った交通機関へ乗り継いだか。 1. 乗り継いでいない 2. 名鉄豊田線 3. 名鉄三河線 4. 名鉄名古屋本線 5. 地下鉄鶴舞線 6. 名鉄バス星ヶ丘・豊田線（赤池駅⇄豊田市駅） 7. 名鉄バス愛教大線（知立駅⇄愛教大⇄アイモール・イオン三好店） 8. 名鉄バスイオン・赤池線（赤池駅⇄諸輪⇄アイモール・イオン三好店） 9. さんさんバス いいじゃんライン 10. さんさんバス さつきライン 11. さんさんバス くろまつライン 12. 乗継タクシー 13. 三好ヶ丘ループバス 14. とよたおいでんバス 15. 高岡ふれあいバス 16. 一般タクシー 17. その他（ ）	複数選択（乗車前後別）	

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問 12	・「行き」「帰り」と往復で同じ交通機関を利用するか。 1. 行きのみ利用 2. 帰りのみ利用 3. 往復で利用する	単一選択	乗継の利用状況について把握する。理由、代替手段を集計し、それぞれのサービスの連携についての検討材料とする。
問 13	(※片道利用者(問12で「1～2」と回答された方)のみ) ・「行き」または「帰り」のみ利用した場合、その理由 1. 本数が少ないから 2. 利用したい時間と合わないから 3. 行きたい場所にいけないから 4. 遠回りになるから 5. 乗り継ぎが不便だから 6. 他の交通手段の方が便利だから 7. 車で送迎してもらえるから 8. その他()	単一選択	
問 14	(※片道利用者(問12で「1～2」と回答された方)のみ) ・「行き」または「帰り」のみ利用した場合、代わりの交通手段について 1. 乗り継いでいない 2. 名鉄豊田線 3. 名鉄三河線 4. 名鉄名古屋本線 5. 地下鉄鶴舞線 6. 名鉄バス星ヶ丘・豊田線(赤池駅⇄豊田市駅) 7. 名鉄バス愛教大線(知立駅⇄愛教大⇄アイモール・イオン三好店) 8. 名鉄バスイオン・赤池線(赤池駅⇄諸輪⇄アイモール・イオン三好店) 9. さんさんバス いいじゃんライン 10. さんさんバス さつきライン 11.さんさんバス くろまつライン 12. 乗継タクシー 13. 三好ヶ丘ループバス 14. とよたおいでんバス 15. 高岡ふれあいバス 16. 一般タクシー 17. 自動車(送迎を含む) 18. 自転車 19. 徒歩 20. その他()	複数選択 (すべて)	
問 15	・バス・乗継タクシーに関する現状の満足度 (項目ごとに評価【1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満】) ① 総合的な満足度 ② 運行本数 ③ 運行経路 ④ 自宅からバス停までの距離 ⑤ 降車バス停から目的地・施設までの距離 ⑥ バスが運行している時間帯 ⑦ 目的地までの所要時間 ⑧ バスが時刻表どおりに発着すること ⑨ バス停・乗降場での行き先案内や時刻表の見やすさ ⑩ バス停・乗降場の待合環境 ⑪ バス停・乗降場周辺での施設整備 ⑫ バス・乗継タクシーの乗り降りのしやすさ ⑬ バス・乗継タクシーの運賃 ⑭ 車内における案内表示のわかりやすさ ⑮ 手持ちの路線図や時刻表の見やすさ ⑯ 乗り継ぎの情報や乗り継ぎ案内のわかりやすさ ⑰ 乗り継ぎをする際の移動距離 ⑱ 乗り継ぐバス停の待合環境 ⑲ 乗り継ぎの際の割引制度 ⑳ 乗継タクシーの予約方法 (利用者のみ) ㉑ 乗継タクシーの予約締め切り時間 (利用者のみ) (※不滿意向者(問15で「4～5」と回答された方)のみ) ・「やや不満」または「不満」と回答された項目の具体的な改善内容 【不満と回答した項目について、主な不満内容を記述(3項目まで)】	各項目につき単一選択	バスに関する項目別満足度を把握する。 路線別や利用状況別の分析により、属性別の改善すべき事項を抽出する。 不満事項を抽出し、回答結果を参考に改善策を検討する。
問 16	(※不滿意向者(問15で「4～5」を1つ以上選んだ方)のみ) ・不満の項目が改善された場合、利用頻度が増加するか 1. 今まで以上に利用する 2. 今までと同程度利用する	単一選択	不満事項の改善による利用頻度増加の可能性を把握する。
問 17	・今後、バス・乗継タクシーのサービス拡充していく際に重要な項目はどれか。 (問15の②～㉑の中から選択) 1位() 2位() 3位()	順位付け 選択 (～3位)	市民が公共交通に対して求めているものを調査し、今後サービス内容を変更する際の参考とする。

項目案		回答方式	調査項目のねらい
問 18	・さんさんバス、名鉄バスに期待する役割 ①通勤・通学するための交通手段 ②通院・買い物するための交通手段 ③鉄道の駅へ行くための交通手段 ④市外の施設へ行くための交通手段 ⑤市外から来訪する方たちにとっての交通手段 ⑥観光をするときの交通手段 ⑦自動車などを利用できない方や、利用できなくなった場合の交通手段 ⑧普段はバスを利用していないが、いつでも利用できるという安心感を与える役割 ⑨バス等の存在自体が、まちの活性化や活力につながるという役割 ⑩みよし市をアピールする資源となる役割	順位付け 選択 (～3位)	さんさんバス及び名鉄バスが果たすべき役割を把握する。 地域公共交通計画に基づく推進事業を検討する素地とする。
問 19 ①	・みよし市のこれまでの公共交通の取り組みについて 【さんさんバスの路線再編】 1. 知っている 2. 今まで知らなかった	単一選択	実施した施策の認知度を把握する。 実施した施策がもたらした効果を把握する。
②	【おでかけタクシーの運行開始】 1. 知っている 2. 今まで知らなかった	単一選択	
③	【バスフェスタ等、公共交通イベントの開催】 1. 知っている 2. 今まで知らなかった	単一選択	
問 20	(※問19のいずれかで「1」と回答された方のみ) ・これらの取り組みにより、普段の公共交通利用や、公共交通に対する意識の変化 1. 新たに利用するようになった 2. 利用機会が増えた 3. 利用しているが、利用機会は変わらない 4. その他 (_____)	単一選択	
問 21	・みよし市内の公共交通の利便性を高めるアイデア	自由回答	みよし市内の公共交通の利便性を高めるためのアイデアを募る。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

みよし市地域公共交通計画の評価等結果（５年４月～６年３月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
公共交通全体の年間利用者数：3,131,432人／年（平成30年度）→3,170,000人／年（令和６年度）	利用促進イベント等の実施により、公共交通に対する関心を高めるほか、バス相互の乗り継ぎや、他交通機関との乗り継ぎをしやすいダイヤの設定	各交通事業者の有する乗降データを用いて計測	・2,935,425人（令和５年度）【－】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が徐々に増加しており、高齢者などの交通弱者の利用は引き続き多いことから、地域住民の移動手段としての役割を果たしている。	・行政機関や公共交通事業者等が連携した利用促進策を一層強化し、現利用者の利用回数向上に加え、乗車機会のなかった人、またバスに乗りたいのに乗り方が分からなかった人の利用機会の創出を図り、利用者数を増加させる。	令和５年度から利用者数を実数値に変更したため評価しない。 （名鉄バス利用者数）
市内公共交通全体の不満割合の減少：35.8%（平成30年度）→現況値未満（令和６年度）	—	—	—	—	—
名鉄豊田線の年間利用者数：2,427,861人／年（平成30年度）→現況値以上（令和６年度）	乗換案内、ルート検索のほか、観光サービスにも対応したエリア版MaaSアプリのほか、定期券による利用促進	各交通事業者の有する乗降データを用いて計測	・1,962,296人（令和５年度）【未達成】 〔目標数値2,427,861人〕 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が徐々に増加しており、通勤・通学者等の移動手段としての役割を果たしている。	・アプリ等の周知、またイベント時に啓発品等の配布による利用促進。	62,248人増 （令和４年度比較数値）
名鉄バスの年間利用者数：309,530人／年（平成30年度）→現況値以上（令和６年度）	エリア版MaaSアプリやバスロケーションシステムの周知のほか、乗り方教室の実施や各種イベント参加による利用促進	各交通事業者の有する乗降データを用いて計測	・550,501人（令和５年度）【－】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が徐々に増加しており、通勤・通学者等の移動手段としての役割を果たしている。	・イベント時に啓発品等の配布による利用促進。 ・高齢者用定期券ゴールドバス、シルバーバスのPR。 ・さんさんバスと協調して利便性向上、利用促進策を継続して検討。	令和５年度から利用者数を実数値に変更したため評価しない。
さんさんバスの年間利用者数：277,342人／年（平成30年度）→318,000人／年（令和６年度）	令和４年度の路線再編により、定時性の確保、また、他交通機関との乗り継ぎを考慮したダイヤ及びルートの設定。また、行政機関や交通事業者と連携した利用促進イベントの実施。	各交通事業者の有する乗降データを用いて計測	・349,815人（令和５年度）【達成】 〔目標数値315,000人〕 ・路線再編による増便、ルート見直しやコロナの５類移行、６５歳以上の無償化により、利用者数は過去最大となった。 ・今後も地域住民の移動手段としての役割を果たしていく必要がある。	・令和４年度に実施した路線再編フォローアップ調査の結果を基に、今後の車内、待合環境整備等を図る。 ・近隣市町や交通事業者、商業施設等と連携した利用促進イベントを前年度以上実施し、利用回数増加を図る。 ・エリア版MaaSアプリ等の周知、またイベント時の啓発品等の配布のほか、SNS等を活用した情報発信による利用促進。	65,183人増 （令和４年度比較数値）
バス停・乗降場の行き先案内や時刻表の見やすさの不満割合の減少：8.0%（平成30年度）→現況値未満（令和６年度）	—	—	—	—	—
乗継情報や案内のわかりやすさの不満割合の減少：11.3%（平成30年度）→現況値未満（令和６年度）	—	—	—	—	—
市民を対象とした乗り方教室の実施：０回（平成30年度）→年３回以上（令和６年度）	利用促進イベント時、また、小学校等でバスの乗り方教室を開催	令和４年度実績より算出	・３回（令和５年度）【達成】 利用促進イベントに合わせ２回、市内小学校の生活科授業において１回実施することができた。	・イベントの継続実施、小学校等への呼びかけを実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・近隣市町や交通事業者等、商業施設等と連携し、参加者の増加を目指す。	—

みよし市内公共交通全体の利用者数(令和 5 (2023)年度)

路線名	平成 30 年度 (現況値)	令和元年度 (計画策定)	令和 2 年度 (計画 1 年目)	令和 3 年度 (計画 2 年目)	令和 4 年度 (計画 3 年目)	令和 5 年度 (計画 4 年目)	令和 6 年度 (計画 5 年目)	目標値
名鉄豊田線	2,427,861 人	2,418,880 人	1,718,178 人	1,760,890 人	1,900,048 人	1,962,296 人		※計画では令和 6 年度には、これら全ての合計値が 317 万人になることを目標とする。
名鉄バス星ヶ丘豊田線	577,786 人 (264,627 人)	602,043 人 (282,636 人)	402,470 人 (232,974 人)	437,036 人 (237,640 人)	487,597 人 (262,385 人)	521,153 人 (271,973 人)		
名鉄バスイオン赤池線	10,703 人	9,540 人	8,431 人	7,080 人	8,459 人	8,832 人		
名鉄バス愛教大線	34,200 人	31,683 人	22,159 人	14,021 人	18,426 人	20,516 人		
さんさんバス	277,342 人	280,590 人	210,748 人	241,751 人	284,632 人	349,815 人		
三好ヶ丘ループバス	29,584 人	28,636 人	16,085 人	18,618 人	21,080 人	17,612 人		
乗継タクシー	1,708 人	1,478 人	1,030 人	1,426 人	2,038 人	1,951 人		
一般タクシー	85,407 人	77,485 人	51,299 人	50,486 人	55,672 人	53,250 人		
合計値	3,444,591 人 (3,131,432 人)	3,450,335 人 (3,130,928 人)	2,430,400 人 (2,260,904 人)	2,531,308 人 (2,331,912 人)	2,777,952 人 (2,552,740 人)	2,935,425 人 (2,686,245 人)	目標値➡	3,170,000 人

* 鉄道の年間利用者数は、名鉄豊田線の市内の 2 駅（三好ヶ丘駅、黒笹駅）の年間乗車客数の合計値。

* 名鉄バス星ヶ丘豊田線の利用者数は、みよし市内のバス停での年間利用者数。

また、かっこ内の人数は、星ヶ丘豊田線全体の年間利用者数に対し、乗降調査で得られたみよし市内のバス停での利用者比率（22.2%）を乗じて算出した値。

* 名鉄バスイオン赤池線及び愛教大線の利用者数はみよし市内のバス停での年間利用者数。

* 一般タクシーはみよし市内の営業所での輸送実績に基づく利用者数。

* 合計値のかっこ内の人数は、名鉄バス星ヶ丘豊田線の利用者数をかっこ内の人数で集計。

おでかけタクシー実証実験 利用者アンケート 集計結果

Q1 お住まいの地域を教えてください。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 なかよし地域	44	38%	268	39%
2 きたよし地域	22	19%	83	12%
3 みなよし地域	16	14%	97	14%
4 おかよし地域	31	27%	213	31%
回答なし	2	2%	18	3%

Q2 バスの利用が困難な理由を教えてください。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 バス停までの移動が困難	79	69%	469	69%
2 バスに乗るのが困難	25	22%	172	25%
3 その他	10	9%	27	4%
回答なし	1	1%	11	2%

Q3 おでかけタクシーが無かったら、今回の移動には何を使っていましたか。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 徒歩	9	8%	65	10%
2 自転車	0	0%	1	0%
3 一般タクシー	72	63%	438	65%
4 家族、知人の送迎	11	10%	61	9%
5 さんさんバス	10	9%	53	8%
6 名鉄バス	0	0%	2	0%
7 三好ヶ丘ループバス	0	0%	1	0%
8 おでかけしなかった	7	6%	39	6%
9 その他	1	1%	3	0%
回答なし	5	4%	16	2%

Q4 希望する時間帯で乗車できましたか。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 乗車できた	105	91%	636	94%
2 予約できず、他の時間帯に変更し乗車した	7	6%	23	3%
3 予約できず、別日に変更し乗車した	0	0%	7	1%
回答なし	3	3%	13	2%

Q5 今回の利用目的を教えてください。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 買い物・飲食	26	23%	206	30%
2 通院・お見舞い	71	62%	385	57%
3 趣味・娯楽	0	0%	12	2%
4 訪問(知人宅など)	1	1%	17	3%
5 通勤	1	1%	3	0%
6 その他	15	13%	48	7%
回答なし	1	1%	8	1%

Q6 おでかけタクシーの利用によって、外出する機会(頻度)は増えましたか。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 増えた	25	22%	258	38%
2 やや増えた	21	18%	161	24%
3 変わらない	22	19%	142	21%
4 やや減った	1	1%	1	0%
5 減った	0	0%	0	0%
6 まだ分からない	43	37%	102	15%
回答なし	3	3%	15	2%

Q7 おでかけタクシーの利用によって、外出する範囲は広がりましたか。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 広がった	32	28%	264	39%
2 やや広がった	22	19%	162	24%
3 変わらない	19	17%	132	19%
4 やや狭まった	0	0%	0	0%
5 狭まった	0	0%	0	0%
6 まだ分からない	38	33%	102	15%
回答なし	4	3%	19	3%

Q8 おでかけタクシーの利用によって、生活は充実しましたか。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 充実した	45	39%	334	49%
2 やや充実した	22	19%	162	24%
3 変わらない	10	9%	97	14%
4 やや充実していない	1	1%	4	1%
5 充実していない	1	1%	2	0%
6 まだ分からない	34	30%	69	10%
回答なし	2	2%	11	2%

Q9 おでかけタクシーは生活に必要なサービスになりますか。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 必要である	103	90%	603	89%
2 あれば使う程度である	10	9%	62	9%
3 そこまで必要ではない	1	1%	2	0%
回答なし	1	1%	12	2%

Q10 おでかけタクシーを利用して課題に感じたことがあれば教えてください。

	初回利用者 (人)	割合	延べ利用者 (人)	割合
1 特になし	70	61%	333	49%
2 予約がとりにくい	12	10%	84	12%
3 利用可能な時間帯が短い	14	12%	172	25%
4 利用運賃が高い	0	0%	1	0%
5 土日が利用できない	5	4%	38	6%
6 予約時間通りにタクシーが来ない	1	1%	4	1%
7 予約方法が電話しかない	6	5%	15	2%
8 帰りの予約がとれない	2	2%	4	1%
9 その他	3	3%	7	1%
回答なし	2	2%	21	3%

【公費負担額】

全体事業費	1,056,170円
1件あたりの公費負担額	1,553円

令和6(2024)年 月 日

(名称) みよし市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

◆必要性

みよし市の「さんさんバス」は、市域全体を網羅するように路線を設定することで市内のどこに住んでいても移動することができる環境を整えている。

南北公共交通軸のさんさんバス拠点連携線・三好黒笹線は、地域幹線系統に位置づけられ、市中心部から市北部の鉄道駅、市域外の病院への移動を可能としており、通勤・通学、通院、買い物・飲食などの移動を確保するため、重要な役割を担っている。特に、市中心部のイオン三好アイ・モール、市北部の三好ヶ丘駅、市域を跨ぐ豊田厚生病院のバス停の利用が多く、南北に長い本市の移動を確保することができている。一方で、自治体や事業者の努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統国庫補助金（車両購入費も含む））により運行を維持する必要がある。

地域公共交通軸のさんさんバス福田明知線は、フィーダー系統に位置付けられ、鉄道や地域間幹線がない市南部地域で運行しており、地域内の日常生活を支え、通院、買い物・飲食などの移動を確保することができている。また、市中心部の交通結節点において地域間幹線系統と接続しており、市北部への移動、また、民間路線による東西の移動も可能にしていることから、市内全域並びに市域外への移動を支える重要な路線となっている。一方で、自治体や事業者の努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統国庫補助金）により運行を維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

「さんさんバス」の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2(2020)年度が210,748人、令和3(2021)年度が241,751人とコロナ前と比較し減少傾向にあったが、令和4(2022)年4月の路線再編以降、利用者数はコロナ前の水準に戻り、また、令和5(2024)5月にコロナが5類に移行されたこと、令和5(2024)年4月以降、65歳以上のさんさんバスの無償化が開始されたことで利用者は増加傾向にあり、令和5(2024)年度は349,815人と過去最高となった。

コロナ禍での外出控えが収まり、外出者数が回復することが見込まれることから、他の公共交通機関同様に利用者数が増加することが想定されることを見込み、みよし市地域公共交通計画における利用者数の路線別の各年増加目標数を目標とする。

※みよし市地域公共交通計画における利用者数の各年増加目標3,000人に対し、路線別実績を基に地域間幹線までを結ぶ支線としての需要を鑑み、目標者数を設定(74ページ)

参考：地域間幹線系統(拠点連携線、三好黒笹線)各1,200人増

フィーダー系統(福田明知線)600人増

路線名	令和5(2023)年度実績	令和7(2025)年度目標
拠点連携線	140,757人	141,957人
三好黒笹線	138,800人	140,000人
福田明知線	70,258人	70,858人

※今後の社会情勢等の影響によっては、目標を達成できないこともあります。

(2) 事業の効果

地域間幹線系統を設定することにより、市中心部から市北部の鉄道駅、市域外の病院への移動を可能としており、通勤・通学、通院、買い物・飲食などの生活交通を確保することができる。特に、市中心部のイオン三好アイ・モール、市北部の三好ヶ丘駅、市域を跨ぐ豊田厚生病院のバス停への移動が可能となる。

地域内フィーダー系統を設定することにより、福田地区、西一色地区、打越地区、明知地区など、市南部の通勤・通学、通院、買い物・飲食などの生活交通を確保することができる。

また、市中心部で地域間幹線系統と地域内フィーダー系統が結節することにより、市内全域及び市域外への移動を可能にするとともに、地域間幹線系統がつながる鉄道駅へのアクセスも可能となる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・公共交通事業者及び近隣自治体と連携した交通結節点となる商業施設等での利用促進イベントの実施(みよし市・近隣自治体・公共交通事業者・商業施設)
- ・さんさんバスの日イベントの実施(みよし市・運行事業者・商業施設)
- ・バスフェスティバルの実施(みよし市、近隣自治体、公共交通事業者、商業施設等)
- ・乗り方教室の開催(みよし市・運行事業者・バス事業者)
- ・外国語版バスマップの作製及び対象者への配布(みよし市)
- ・待合環境の整備(みよし市)
- ・バスロケーションシステムによる運行情報の提供(みよし市)
- ・GTFS データの活用による経路検索機能の充実(みよし市)
- ・安心して乗車できるバス車内環境の整備(車両内の消毒、空気清浄機の設置等)(みよし市・運行事業者)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

① 路線図



② 予定している運行内容等

路線名	1日運行本数	始発	終発	運行日	使用車両	運行事業者
拠点連携線 (幹線系統)	32	6:25	21:10	毎日	小型バス	愛知つばめ交通(株) (令和7(2025)年4月以降は未定)
三好黒笹線 (幹線系統)	30	6:10	20:53		小型バス	
福田明知線 (フィーダー系統)	30	6:48	20:40		小型バス	

③ 運行事業者の決定経緯

本市及び近隣市町における過去の運行実績に加え、さんさんバスと乗継タクシーをシステム化し、指定時間内で配車可能であるか考慮した他、事故、災害、故障等の緊急時にも迅速な対応が可能なエリアに営業所を有しているかを考慮して市が選定。

④ 運行期間

令和6(2024)年10月1日から令和7(2025)年9月30日まで

⑤ 補足事項(既存交通や地域間交通との関係や整合性)

可能な限り既存の民間路線との重複を避けた路線としている。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

運行経費から運行収入及び国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)を差し引いた差額分をみよし市が負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

・さんさんバスの年間利用者数の前年比増加数を数値指標とする評価を実施する。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別紙1のとおり。
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
本市のさんさんバス車両更新計画において、走行距離60万km以上、又は7年経過を目安として更新することとしているが、福田明知線に充当しているバス車両2台は、令和7(2025)年度時に更新基準を上回り、故障等で運行に支障を及ぼす可能性があることから、安定した輸送を確保するために新たな車両を2台更新する必要がある。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 福田明知線の利用者数を70,858人以上(直近年度の実績70,258人)とする。
(2) 事業の効果 新規車両の導入により、車両の故障による遅延等のリスクを削減することができる。また、福田明知線を維持することにより、支線から幹線へのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。 購入予定の車両と既存車両と合わせて、3台を福田明知線に配車することで、効率的な運行形態を構築する。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表 8、表 9 を添付。

なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持する福田明知線の車両の取得について、購入費用総額のうち、国庫補助金を差し引いた差額分をみよし市が負担することとしている。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

- ① 車両の代替による費用削減等の内容
 - ・ 燃費の向上
 - ・ 車両部品の修繕費の削減
- ② 代替車両を活用した利用促進策
 - ・ 乗り心地の改善により利用者増・維持

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

該当なし

（２）事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

別記のとおり

19. 利用者等の意見の反映状況

「みよし市地域公共交通計画別紙」は、令和 2（2020）年 3 月に策定した「みよし市地域公共交通計画（以下、交通計画）」及び令和 2（2020）年 12 月に策定した「みよし市さんさんバス路線等再編に向けての基本方針」を基に作成している。

交通計画の策定時には、市民アンケート及び利用者アンケートの実施、住民懇談会を複数回開催したほか、パブリックコメントの実施等、公共交通利用者を含む多くの市民意見を反映し、系統及び路線を編成している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県みよし市三好町小坂 5 0

(所 属) 都市建設部都市計画課

(氏 名) 原田 賢吾

(電 話) 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 2 1

(e-mail) toshi_k@city.aichi-miyoshi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

協議会の開催状況と主な議論

令和元(2019)年度

第1回地域公共交通会議(令和元(2019)年5月24日(金)14:00～)

- (1) 平成30(2018)年度さんさんバス等の実績報告について
- (2) 地域公共交通の課題の対応について
- (3) みよし市地域公共交通網形成計画(素案)について

第2回地域公共交通会議(令和元(2019)年9月20日(金)13:30～)

- (1) みよし市地域公共交通網形成計画(案)について

第3回地域公共交通会議(令和元(2019)年12月20日(金)13:30～)

- (1) みよし市地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメント実施結果について
- (2) さんさんバス路線再編に向けての基本方針(案)について

第4回地域公共交通会議(令和2(2020)年3月13日(金)書面会議)

- (1) みよし市地域公共交通計画の策定について
- (2) さんさんバス路線再編に向けての基本方針(案)について

令和2(2020)年度

第1回地域公共交通会議(令和2(2020)年6月17日(水)14:30～)

- (1) 令和2(2020)年度みよし市地域公共交通に関するスケジュール(案)について
- (2) さんさんバス路線等再編に向けての基本方針(案)について

第2回地域公共交通会議(令和2(2020)年8月20日(木)10:00～)

- (1) 再編後ルートイメージ(案)の決定について
- (2) さんさんバス路線等再編に向けての基本方針(案)の決定について

第3回地域公共交通会議(令和2(2020)年12月9日(水)13:30～)

- (1) さんさんバス路線等再編に向けての基本方針(案)のパブリックコメントの対応について
- (2) 路線等再編に向けたさんさんバス車体のデザイン方法について
- (3) 愛知学泉大学・日本赤十字豊田看護大学スクールバスの路線廃止について

第4回地域公共交通会議(令和3(2021)年2月25日(木)10:00～)

- (1) さんさんバス路線等再編のルート、バス停、運行ダイヤ等(案)について
- (2) さんさんバス新デザイン(案)について

令和3(2021)年度

第1回地域公共交通会議(令和3(2021)年5月21日(金)書面会議)

- (1) 令和3(2021)年度地域公共交通に関するスケジュール(案)について
- (2) 令和4(2022)年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)について

第2回地域公共交通会議(令和3(2021)年6月22日(月)10:00～)

- (1) さんさんバス路線等再編のルート、バス停、運行ダイヤ等(案)について
- (2) 令和4(2022)年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)(案)について

第3回地域公共交通会議(令和3(2021)年9月3日(金)10:00～)

- (1) さんさんバス路線等再編(案)のルート変更について
- (2) さんさんバス路線等再編(案)について(運輸局への手続き書類)

第4回地域公共交通会議(令和3(2021)年10月15日(金)書面会議)

- (1) さんさんバス路線等再編(案)について(運輸局への手続き書類)

第5回地域公共交通会議(令和4(2022)年1月17日(月)書面会議)

- (1) さんさんバス路線等再編(案)について

令和4(2022)年度

第1回地域公共交通会議(令和4(2022)年5月31日(火)13:30～)

- (1) 令和4(2022)年度地域公共交通に関するスケジュール(案)について
- (2) 令和5(2023)年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)(案)について
- (3) 地域公共交通計画の事業評価(案)について

第2回地域公共交通会議(令和4(2022)年9月9日(金)10:00～)

- (1) さんさんバス路線再編フォローアップ調査内容について

第3回地域公共交通会議(令和5(2023)年1月24日(火)14:00～)

- (1) さんさんバス路線再編フォローアップ調査結果について
- (2) 令和4(2022)年度生活交通確保維持改善事業の事業評価(案)について
- (3) 三好ヶ丘ループバスの運行に係る見直しについて

令和5(2023)年度

第1回地域公共交通会議(令和5(2023)年5月12日(金)10:00～)

- (1) 令和6(2024)年度生活交通確保維持改善計画(案)について
- (2) 地域公共交通計画の事業評価(案)について

第2回地域公共交通会議(令和5(2023)年8月28日(月)15:00～)

- (1) みよし市地域公共交通計画の一部変更について(計画と補助の連動化)

第3回地域公共交通会議(令和5(2023)年1月10日(水)13:30～)

- (1) 令和5(2023)年度生活交通確保維持改善事業の事業評価(案)について
- (2) みよし市地域公共交通計画の一部変更について(計画と補助の連動化)
- (3) 令和6(2024)年度公共交通推進事業の事業計画(案)について

令和6(2024)年度

第1回地域公共交通会議(令和6(2024)年5月10日(金)15:30～)

- (1) 令和6(2024)年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請について
- (2) 地域公共交通計画の事業評価(案)について
- (3) 令和7(2025)年度地域公共交通計画別紙について

生産性向上の取組

系統番号	系統名	生産性向上の取組	実施主体	実施時期	定量的な効果目標		特記事項
					指標	目標数値	
58	さんさんバス (拠点連携線)	バス停の待合整備のほか、路線が結節する商業施設でのイベント等において、行政機関や公共交通事業者とも連携した利用促進策を一層強化するほか、併せて乗り方教室も実施し、現利用者の利用回数向上に加え、乗車機会のなかった人、またバスに乗りたいたいのに乗り方が分からなかった人の利用機会の創出を図り、利用者数を増加させる。	みよし市	バス停の待合環境整備として、令和7(2025)年度中に1か所整備を予定する。また、利用促進策については随時実施する。	・バス停の待合環境を1か所整備する	・バス停の待合環境を1か所整備する	
					・利用促進イベントの開催	・イベントを2回開催する	
59	さんさんバス (三好黒笹線)		みよし市				

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
みよし市	愛知つばめ交通株式会社	(1) さんさんバス (拠点連携線)	5,263	
	愛知つばめ交通株式会社	(2) さんさんバス (三好黒笹線)	9,104	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			14,367	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図（運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む）を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することとする。（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
みよし市	愛知つばめ交通(株) (令和7(2025)年度は未 定)	(1) 福田明知線	福田児 童館	イオン三 好アイ・ モール	明知下 公民館	往 16.3km 復 16.1km	365日	5,475回		路線定期運 行	①	イオン三好アイ・モール等 で補助対象地域間幹線系 統拠点運携線及び三好黒 母線と接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回					
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	愛知つばめ交通株式会社	令和7年度
------	-------------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	19,131 千円	営業外収益	187,779 千円	経常収益(イ)	206,910 千円
	営業費用	141,568 千円	営業外費用	1,038 千円	経常費用(ロ)	142,606 千円
	営業損益	△ 122,437 千円	営業外損益	186,741 千円	経常損益	64,304 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	633,724.9 km					経常収支率 145.09 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	20,524 千円	営業外収益	142,088 千円	経常収益(イ)	162,612 千円
	営業費用	116,142 千円	営業外費用	535 千円	経常費用(ロ)	116,677 千円
	営業損益	△ 95,618 千円	営業外損益	141,553 千円	経常損益	45,935 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	577,327.6 km					経常収支率 139.37 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	18,213 千円	営業外収益	7,727 千円	経常収益(イ')	25,940 千円
	営業費用	97,668 千円	営業外費用	584 千円	経常費用(ロ')	98,252 千円
	営業損益	△ 79,455 千円	営業外損益	7,143 千円	経常損益	△ 72,312 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	516,705.4 km					経常収支率 26.4 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
東海	190円 . 15銭	202円 . 09銭	225円 . 02銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
東海	205円 . 75銭	402円 . 72銭	205円 . 75銭	326円 . 49銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程	地域公共交通再編事業 を実施する区域にお けるキロ程	系統キロ程と地域公共 交通再編事業を実施 する区域におけるキロ程と の比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線 との競 合率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との競合 部分以外のキ ロ程の比率
				起点	主な 経由地	終点											
							①=カッコ 内	②	①×② =③	チ	オ	オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	ル÷チ	(チー(リ+ヌ+ ル))÷チ=ヲ
東海	58		さんさん バス (拠点運 送線)	豊田厚 生病院	イオン三 好アイ モール	みよし市 民病院	365 日	5840 回	3.4	54.4 人	往16.1Km (平均) 復16.1Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	100%
	59		さんさん バス (三好県 管轄)	黒曜駅	豊田厚生 病院	イオン三 好アイ モール	365 日	5475 回	4.1	61.5 人	往22.6Km 復22.3Km	往 . Km 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	100%
							日 () 回			往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	%
							日 () 回			往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	% 復 . Km . Km	%
合計		系統								往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km		往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km		

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補助 ブロック都道 府県外乗入 部分以外のキ ロ程の比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ= ゾ	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちい ずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ"÷マ"= d	経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ"÷マ"= e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f					
東海	58		100%	181,916.Km	37,429,217円	51円 . 27銭	11,524,900円	181,916.0Km	63円 . 35銭	10,703,900円	221,198.1Km	48円 . 39銭	9,467,900円	224,949.5Km	42円 . 08銭	9,326,834円	28,102,383円	16,843,147円	16,843,147円
	59		100%	245,827.5Km	50,579,008円	45円 . 82銭	11,628,300円	245,827.5Km	47円 . 3銭	11,742,200円	222,966.0Km	52円 . 66銭	8,505,700円	226,965.0Km	37円 . 52銭	11,263,817円	39,315,191円	22,760,553円	22,760,553円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				427,743.5Km	88,008,225円		23,153,200円	427,743.5Km		22,446,100円	444,164.1Km		17,973,600円	451,614.5Km		20,590,651円	67,417,574円	39,603,700円	39,603,700円

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	愛知つばめ交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 常務取締役 山口 直毅 印
補助金担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 常務取締役 山口 直毅 印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和7年度)

実態調査日 令和4年10月1日～令和5年9月30日 実施

運 行 系 統				年 間 輸 送 実 績					経 常 収 益			経 常 費 用	平 均 乗 車 密 度 算 定			輸 送 量	備考		
申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・キロ)	運 送 収 入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運 送 雑 収 (D) (円)	営 業 外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経 常 費 用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 (平均乗車×日数)×(平均乗車×日数) 総適用日数	平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)		(A)×(G)	
56	さんさんバス (船点運携 線)	豊田厚生病 院	イオン三好ア イモール	みよし市民病 院	16.1	16.0	127.452	624,514.8	11,524,900.0	181.916.0			11,524,900	35,762,866			3.4	54.4	有・無
57	さんさんバス (三好黒笠 線)	黒笠駅	豊田厚生病 院	イオン三好ア イモール	22.5	15.0	126.209	1,022,292.9	11,628,300.0	245,827.5			11,628,300	48,327,228			4.1	61.5	有・無
																			有・無
																			有・無
合計							253.661		23,153,200	427,743.5			23,153,200.0	84,090,094					

[記載要領]

1. この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度（補助対象期間のみ記載すること）。
- （但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1—5の添付を省略することができる。）
- なお、様式1—8に基づき申請については、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごと（補助対象系統のみ記載すること）。
2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
3. 起点及び終点は停留所名をもつて記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもつて記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度（基準期間）中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とする。
5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 輸送人員キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
9. 1系統当り経常費用は、補助対象事業業者の実車走行キロ当り1日経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均車賃は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総走行キロにより算出すること（銭未滿切捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合は、該年度の当該運行系統の平均車賃は、該中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度（基準期間）中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人員キロ、運送収入、実車走行キロ、運送収入及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- （注）市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるもの有無について記載すること。
- （注）上記記載要領中3.以降においては、前々年度（基準期間）とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前々年度、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとする。

前々々年度、基準期間の前々々年度を追加して読み替えるものとする。

補助ブ ロック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分、同 一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分及び他路 線の競合部分以外 に係るもの		ソのうち補助ブ ロック外乗入部分 及び同一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分以外に係 るもの		計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補 助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合												
												都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要				
												負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合					
東海	58		16,843,147	円	16,843,147	円	10,526,966	円	10,526	千円	5,263.0	千円	28,102,383	円	22,839,383	円	100	%	円	%	円	%		
	59		22,760,553	円	22,760,553	円	18,208,442	円	18,208	千円	9,104.0	千円	39,315,191	円	30,211,191	円	100	%	円	%	円	%		
				円		円		円		千円		千円		円		円	%		%	円	%		%	
				円		円		円		千円		千円		円		円	%		%	円	%		%	
合計			39,603,700	円	39,603,700	円	28,735,408	円	28,734	千円	14,367	千円	67,417,574	千円	53,050,574	千円	100	%	円	%	円	%		

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び「定期観光バス」等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、(ネ)（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ')の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し並びに認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	みよし市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	22,935
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
みよし市地域公共交通計画	令和2(2020)年3月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表9 車両の取得を行う事業者（公有民営方式車両購入費国庫補助金）

地方公共団体名	みよし市
貸与を受ける事業者	愛知つばめ交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月
東海	1	さんさんバス福田明知線		ノンステップバス	スロープ付き	標準	36	6.9	7 . 1
東海	2	さんさんバス福田明知線		ノンステップバス	スロープ付き	標準	36	6.9	7 . 1

【車両購入費用】

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	当該車両補助金限度額(円)	ホとへのうち少ない方の額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	車両価格イ	附属品価格ロ	改造費ハ	合計イ+ロ+ハ=ニ					
1	17,602,300	2,145,000		19,747,300	19,747,299	15,000,000	15,000,000	7,500,000	3,750,000
2	17,602,300	2,145,000		19,747,300	19,747,299	15,000,000	15,000,000	7,500,000	3,750,000
計	35,204,600	4,290,000	0	39,494,600	39,494,598	30,000,000	30,000,000	15,000,000	7,500

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
チ	リ
15,000	7,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東海	1	円	%	19,747,300 円	%	円	%	円	%		
	2	円	%	19,747,300 円	%	円	%	円	%		
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東海	1	さんさんバス拠点連携線		R5
東海	2	さんさんバス三好黒笹線		R5

【車両購入費用】

申請番号	補助対象限度額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	初年度トの額=ヌ	初年度チの額=ル	初年度リの額=ヲ
1	15,000,000	7,500,000	3,750,000
2	15,000,000	7,500,000	3,750,000
計	30,000,000	15,000,000	7,500

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
ル	ヲ
15,000	7,500

- (1) 記載要領
- 1.申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。
 - 2.「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
 - 3.「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両（標準仕様又はそれ以外の車両）、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
 - 4.「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
 - 5.「車両の長さ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで記載すること。
 - 6.「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。
 - 7.「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- (2) 添付書類
- 1.地方公共団体と事業者間で締結された車両の貸与に係る契約書若しくはそれに準じた書類又は地方公共団体と事業者間で車両の貸与に係る契約を締結することを確認できる書類
 - 2.補助対象車両の購入に係る費用の証拠書類
 - 3.標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
 - 4.低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
 - 5.移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した自認書類
 - 6.貸与を受ける事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込（車両数、平均車令）
 - 7.過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

表9 車両の取得を行う事業者（公有民営方式車両購入費国庫補助金）

地方公共団体名	みよし市
貸与を受ける事業者	愛知つばめ交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月

【車両購入費用】

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	当該車両補助金限度額(円)	ホとへのうち少ない方の額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	車両価格イ	附属品価格ロ	改造費ハ	合計イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ	ト	ト×1/2=チ	チ×1/2=リ
計									

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
チ	リ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東海	1	円	%	0円	%	円	%	円	%		
	2	円	%	0円	%	円	%	円	%		
合計		円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東海	1	さんさんバス福田明知線		R6
東海	2	さんさんバス福田明知線		R6

【車両購入費用】

申請番号	補助対象限度額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	初年度トの額=ヌ	初年度チの額=ル	初年度リの額=ヲ
1	15,000,000	7,500,000	3,750
2	15,000,000	7,500,000	3,750
計	30,000,000	15,000,000	7,500

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
ル	ヲ
15,000,000	7,500

(1) 記載要領

- 申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。
- 「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両（標準仕様又はそれ以外の車両）、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
- 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切捨て）まで記載すること。
- 「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。
- 「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 地方公共団体と事業者間で締結された車両の貸与に係る契約書若しくはそれに準じた書類又は地方公共団体と事業者間で車両の貸与に係る契約を締結することを確認できる書類
- 補助対象車両の購入に係る費用の証拠書類
- 標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した自認書類
- 貸与を受ける事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込（車両数、平均車令）
- 過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

令和 7 (2025) 年度地域公共交通計画別紙について

地域公共交通計画に基づく事業のうち、地域公共交通の維持に対する支援として、地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の運行に対し、国からの補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）が受けられる。

1 地域間幹線系統と地域内フィーダー系統とは

(1) 地域間幹線系統

複数の市町村にまたがって走る広域的な路線バスは「地域間幹線系統」として、交通ネットワークの背骨となり、利用者の様々な移動を支える上で重要な役割を果たしている。

本市においては、豊田市と接続するさんさんバス「いいじゃんライン(拠点連携線)」及び「さつきライン(三好黒笹線)」の2路線が地域間幹線系統に位置付けられている。

(2) 地域内フィーダー系統

複数の市町村をまたがって走る路線が地域間幹線系統であるのに対し、自治体内を走行し地域内の移動を支える路線が「地域内フィーダー系統」である。

地域内フィーダー系統は、地域間幹線系統を補完する路線として位置付けられており、地域内フィーダー系統として認められるためには、地域間幹線系統と接続している必要がある。

本市においては、「くろまつライン(福田明知線)」が市役所周辺で地域間幹線系統と接続することから、地域内フィーダー系統に位置付けられている。

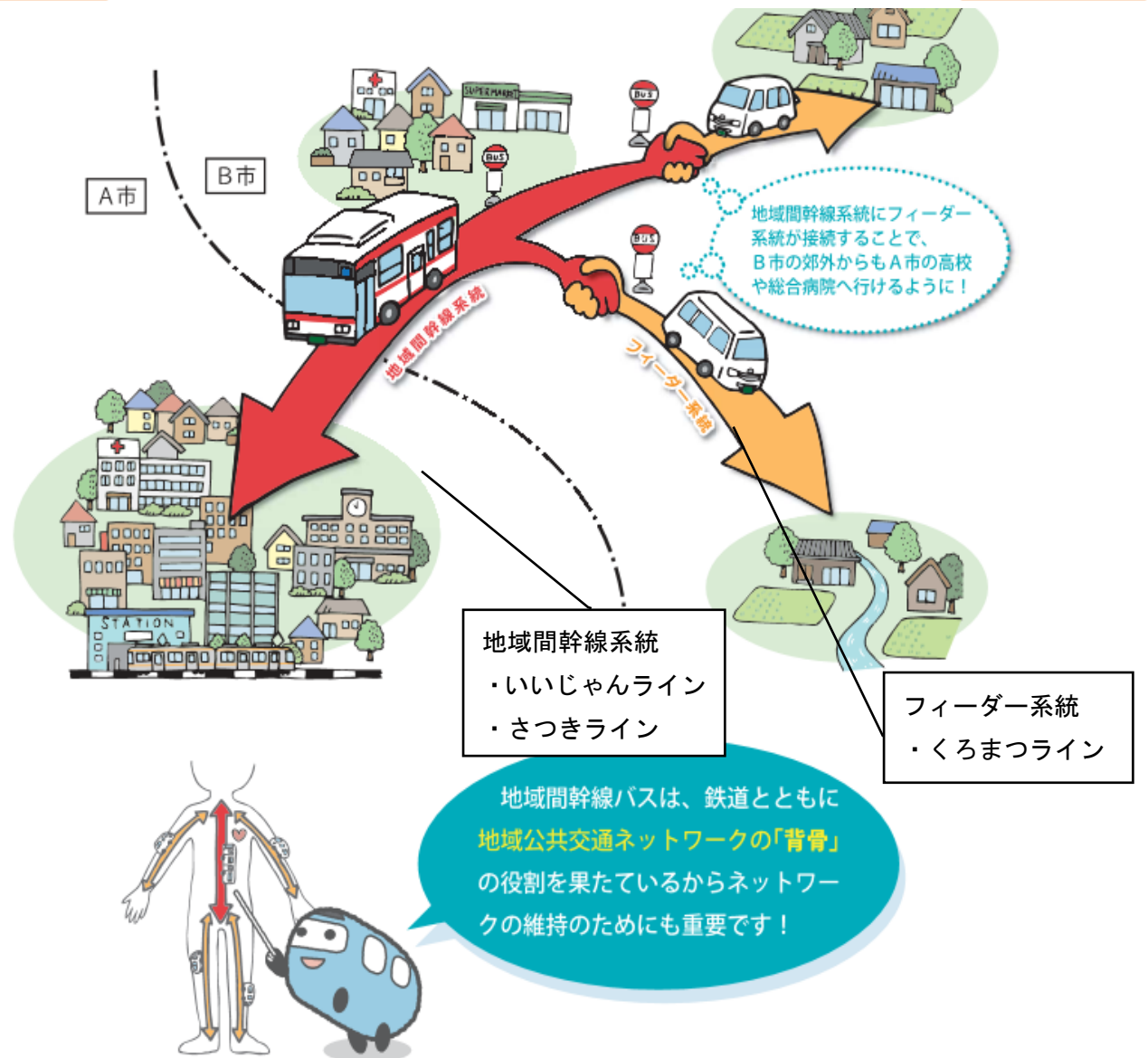
2 補助金の申請

補助金を受けるにあたり、地域間幹線系統と地域内フィーダー系統を地域公共交通計画の本体に位置付けるとともに、毎年度、地域公共交通計画別紙を作成し、補助対象系統の概要、運送事業者、定量的な目標・効果及び評価手法や測定方法を定め、本会議で協議される必要がある。

その後、６月末までに本会議において協議された内容を踏まえた地域公共交通計画及び別紙を国に申請し、認定された場合は、事業後に補助金の申請が可能となる。

スケジュール（認定申請から補助金交付まで）

令和6(2024)年度												令和7(2025)年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					事業終了		補助金交付申請		事業評価(一次評価)	事業評価(二次評価)	交付決定及び額確定												
令和6(2024)年度事業 (前回申請の事業)																							
	計画別紙案作成	計画認定申請			計画認定	事業開始	公共交通会議開催 ※前年度事業の事業評価(案)を協議										事業終了		補助金交付申請		事業評価(一次評価)	事業評価(二次評価)	交付決定及び額確定
						令和7(2025)年度事業(今回申請の事業) (地域間幹線・地域内フィーダー系統補助)																	
公共交通会議開催 ※計画別紙案を協議																						公共交通会議開催 ※計画(案)を協議	



協議事項 6 さんさんバス「乗継タクシー乗降場」の新設について

① 「緑 1 丁目バス停」から「緑地区」間の乗継タクシー運行区間の新設

- ・ 目的 バス停から半径 5 0 0 メートルのバス利便地域から外れる住宅をカバーし、また、傾斜地でありお年寄りなど地域住民の利便性を高めるため
- ・ 路線 乗継タクシー
- ・ 変更予定年月日 令和 6 (2024) 年 1 0 月 1 日

路線名	・ 拠点連携線 (いいじゃんライン) 「緑 1 丁目」バス停～「緑地区 (新設)」 0.7km 新設 ・ 三好黒笹線 (さつきライン) 「緑 1 丁目」バス停～「緑地区 (新設)」 0.7km 新設
乗継タクシー乗降場	1 か所新設 緑地区
車両	乗継タクシー
運賃	1 乗車 1 0 0 円



○乗継タクシー乗降場のイメージ



○事前確認事項

4 / 1 7	公園緑地課	調整済
	道路河川課	調整済
4 / 2 5	豊田警察署	調整済
5 月上旬	三好丘緑行政区	調整中

○運行開始までのスケジュール

- 5 月 地域公共交通会議 (本日)
- 9 月 1 日 広報掲載
- 10 月 1 日 運行開始予定

「緑地区」乗継タクシー乗降場新設予定箇所



- : 「緑地区（新設）」乗継タクシー乗降場から半径500メートル
- : 「緑1丁目」、「苅生地区1」、「苅生地区2」各バス停、乗継タクシー乗降場から半径500メートル
- : 該当地域

みよし市地域公共交通会議の設置に関する規約

令和6年4月1日

(趣旨)

第1条 この規約は、みよし市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置目的)

第2条 交通会議は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、市内における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスに必要となる事項を協議するとともに、みよし市地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うために設置する。

(協議事項)

第3条 交通会議は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 地域公共交通のあり方や交通政策の策定及びその推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた適切な旅客輸送の態様に関すること。
- (3) 地域公共交通計画の作成、実施及び評価に関すること。
- (4) 自家用有償旅客輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (5) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく計画の策定、実施及び評価に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、交通会議に必要とされること。

(出席者)

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係する公共交通事業者、関係団体
- (3) 市民又は利用者の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 市の職員
- (6) 市長が必要と認める者

2 自家用有償旅客輸送に係る協議を行う場合は、前項の委員に加えて、市において現に自家用有償旅客輸送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表

者が指名する者を交通会議の委員とする。

(役員)

第5条 交通会議に会長1人、副会長1人及び監事1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長及び監事は委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 監事は、交通会議の会計監査を行う。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

- 2 交通会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 交通会議の議事は、原則として全会一致をもって決するものとする。ただし、全会一致が困難な状況において会長がやむを得ないと認めるときは、出席委員の4分の3以上の賛成で決するものとする。
- 4 会長が必要と認めたときは、委員以外の関係者に会議への出席を求め、意見を聴き、又は関係資料を提出させることができる。
- 5 交通会議において協議が調った事項について、委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。
- 6 会長は、やむを得ない理由により交通会議の会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴し、又は賛否を問い、その結果をもって交通会議の議決に代えることができる。
- 7 委員の謝礼は、日額7,000円とする。

(事務局)

第7条 交通会議の事務局は、地域公共交通担当課に置く。

(会計)

第8条 交通会議の収入及び支出に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

みよし市地域公共交通会議会計規約

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規約は、みよし市地域公共交通会議の設置に関する規約（令和 6 年 4 月 1 日施行。以下「会議規約」という。）第 8 条の規定に基づき、みよし市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の会計に関する必要な事項を定めるものとする。

(予算)

第 2 条 交通会議の予算は、みよし市等からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。また、会議規約第 3 条の協議事項の遂行に係る経費等をもって歳出とする。

2 交通会議の会長（以下「会長」という。）は、毎会計年度予算を調整し、交通会議に諮るものとする。

3 交通会議の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終了する。

4 会長は、第 2 項の規定により、予算が交通会議の承認を得たときは、当該予算書の写しを速やかにみよし市長に送付しなければならない。

(予算の補正)

第 3 条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときはこれを調整し、交通会議に諮るものとする。

2 前項の規定により、補正予算が交通会議の承認を得たときは、前条第 4 項の規定を準用する。

(予算区分)

第 4 条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第 1 のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第 2 のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第 1 及び別表第 2 に定める以外の項及び目を定めることができる。

(予算の流用)

第 5 条 会長は、交通会議の運営及び事業の遂行上やむを得ないと判断したときは、歳出予算を流用することができる。

(出納、現金等の保管)

第 6 条 交通会議の出納その他の会計事務は、会長が行う。

2 交通会議に属する現金等は、銀行その他の金融機関に預け入れなければならない。

(交通会議の出納員)

第 7 条 会長は、交通会議の事務局職員のうちから交通会議出納員を命ずることができる。

2 交通会議出納員は、会長の命を受けて、交通会議の出納その他の会計事務をつかさどる。

(収入及び支出に関する簿冊)

第 8 条 交通会議の出納員は、次に定める簿冊を備え、出納の管理を行うものとする。

(1) 予算整理簿

(2) 収入調書

(3) 支出調書

(4) 流用調書

(5) 出納員名簿

(決算等)

第9条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく交通会議の決算を調整し、交通会議の承認を得るものとする。

2 前項の承認を得るにあたっては、会議規約第5条第2項の規定に基づき、会長が指名した監事の監査を受け、その結果を添えなければならない。

3 会長は、第1項の規定により交通会議の承認を得たときは、当該決算書の写しを速やかにみよし市長に送付しなければならない。

(公印の取扱い)

第10条 公印とは、交通会議の業務遂行上作成された文書等に使用する印章で、それを押印することにより、当該文書が真正なものであることを認証することを目的とする。

2 公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、寸法、用途、個数及び管理者は別表第3のとおりとする。

3 交通会議の公印の管理等については、みよし市公印規則(昭和52年2月8日規則第2号)の例による。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、交通会議の会計に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入

別表第 2（第 4 条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 事業費	1 事業費	1 事業費
	2 事務費	1 事務費
	3 会議費	1 会議費
	4 交付金	1 交付金
2 予備費	1 予備費	1 予備費

別表第 3（第 1 0 条関係）

名称	形状	寸法(mm)	用途	個数	管理者
みよし市地域公共交通会議会長印	み よ し 市 地 域 公 共 交 通 会 議 会 長 印	2 1 × 2 1	一般文書用 及び出納用	1	事務局長

中運交企第191号
令和6年3月21日

みよし市地域公共交通会議
会長 伊豆原 浩二 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和4・5年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	みよし市地域公共交通会議
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・令和4年4月の路線再編に加え、順次、雨よけやソーラーライトの設置など、待合環境の整備に取り組まれていることを評価します。
- ・市内交通事業者連絡会を立ち上げ、定期的な情報交換と連携強化に努めていること、また、当該連絡会をきっかけにバスフェスティバルを初開催して連携した利用促進に取り組まれたことを評価します。
- ・「さんさんバスの日」の制定とそれに併せた利用促進イベントや乗り方教室、商業施設を会場とした公共交通利用促進イベントの開催等、公共交通の利用促進と関心喚起につながる取り組みを実施し、継続していることを評価します。

期待する取組

- ・乗り方教室の実施は利用者の意識醸成に有効と考えますが、数値目標としては開催回数だけでなく参加人数などアウトカム指標も設定されることを期待します。
- ・「バス停・乗降場の行き先案内や時刻表の見やすさの不満割合」が悪化していることについては、その理由が丁寧に分析されるほか、高齢者等バスロケーションシステムの利用が難しい方には乗り方教室で体験してもらうなど、更に工夫されることを期待します。
- ・待合環境は重要であるため、雨よけやソーラーライト、また、交通結節点における乗換案内標識の設置など、引き続き、待合環境が整備されることを期待します。
- ・豊田市との連携による事業者路線の利用促進などについても検討されることを期待します。